

# Q&Aで学ぶ 日本共産党綱領

日本共産党綱領の学習の参考となるポイントを、Q&Aでとりあげます。右列に、綱領全文と\*印をつけた言葉についての簡単な説明を掲載します。

● Q & Aで学ぶ 日本共産党綱領(1) …「月刊学習」09年4月号掲載

## 第一章 戦前の日本社会と日本共産党

.....2

- 絶対主義的天皇制に反対したのはなぜ?
- なぜ日本共産党だけが“戦争反対”?
- 党の活動の正しさを証明したとは?

● Q & Aで学ぶ 日本共産党綱領(2) …「月刊学習」09年5月号掲載

## 第二章 現在の日本社会の特質(四)(五)

.....8

- どういう経過でアメリカの事実上の従属国に?
- 憲法制定で、何がどう変わった?
- 農地改革が与えた影響とは?
- 「事実上アメリカ軍の掌握と指揮」にあるとは?
- “きわめて異常”な対米従属の状態とは?

● Q & Aで学ぶ 日本共産党綱領(3) …「月刊学習」09年6月号掲載

## 第二章 現在の日本社会の特質(六)

.....15

- 大企業・財界による支配の実態とは?
- ヨーロッパで常識のルールが確立していないとは?
- 日本経済にアメリカはどんな介入をしている?
- 日本経済の基盤がとくに弱いとは?

● Q & Aで学ぶ 日本共産党綱領(4) …「月刊学習」09年7月号掲載

## 第三章 世界情勢——二〇世紀から二一世紀へ(七)(八)

.....21

- 二〇世紀におこった人類史の巨大な進歩とは?
- 「戦争の違法化が世界史の発展方向」とは?
- ソ連の崩壊による世界の変化とは?

● Q & Aで学ぶ 日本共産党綱領(5) …「月刊学習」09年8月号掲載

## 第三章 世界情勢——二〇世紀から二一世紀へ(九)(一〇)

.....27

- 「巨大に発達した生産力を制御できない」とは?
- アメリカと他の独占資本主義国との矛盾とは?
- 「民主的な国際経済秩序」とは?

● Q & Aで学ぶ 日本共産党綱領(6) …「月刊学習」09年9月号掲載

## 第四章 民主主義革命と民主連合政府

(一一)(一二) .....33

- 「民主主義革命」と呼ぶのはなぜ?
- 自衛隊は、すぐなくさないの?
- 憲法の天皇条項もまもるのか?
- 大企業にたいする民主的規制とは?

● Q & Aで学ぶ 日本共産党綱領(7) …「月刊学習」09年10月号掲載

## 第四章 民主主義革命と民主連合政府

(一三)(一四) .....39

- 統一戦線とは、どういうもの?
- “政府の樹立て終わらない”とは?
- 「日本国民の歴史の根本的な転換点」とは?

● Q & Aで学ぶ 日本共産党綱領(8) …「月刊学習」09年11月号掲載

## 第五章 社会主義・共産主義の社会をめざして(一五)～(一七)

.....44

- 生産手段の社会化が「社会主義的変革の中心」とは?
- “国家権力が不必要になる”とは?
- 「生産者が主役という社会主義の原則」とは?
- 「市場経済を通じて社会主義に進む」とは?

# 一、戦前の日本社会と日本共産党

「月刊学習」2009年4月号掲載

## 絶対主義的天皇制に反対したのはなぜ？

**Q** 日本共産党が戦前の絶対主義的天皇制に反対したのはなぜですか？

**A** 当時の日本の条件のもとでは、国民生活の向上も、政治的な自由を獲得することも、戦争に反対して平和を守ることも、天皇制の支配とたかわなければ実現できませんでした。

### 全権限を握っていた天皇

絶対主義的天皇制は、綱領が述べている通り「国を統治（とうち）する全権限を天皇が握（にぎ）る専制政治」です。今の日本では、憲法に「主権が国民に存する」と明記され天皇は「国政に関する権能を有しない」（象徴天皇制）のにたいして、当時の日本は、天皇を国家元首とする「主権在君」の体制のもとで、国民の権利と自由が奪われていました。

大日本帝国憲法（明治憲法）の第一条は「大日本帝国は万世一系（ばんせいいっけい）の天皇之（これ）を統治す」、第三条は「天皇は神聖にして侵（おか）すべからず」でした。帝国議会も政府も裁判所も、天皇を手助けする機関という位置づけでした。

一方、国民は臣民（しんみん=天皇の家来）として自由も権利も奪（うば）われ、小学校の段階から繰り返し“天皇絶対”的考え方を教え込まれていました。土地を持たない多くの農民は、収穫の半分以上を小作料として地主に搾り取られ、貧しい生活を強いられていました。労働者は一日十二時間を超えるような長時間労働と低賃金、過酷な労働環境に苦しんでいました。

警察も軍隊も天皇に奉仕する官僚機構、権力機関であり、労働者や農民の運動を、天皇の支配体制維持と資本家、地主の利益擁護の立場から取り締まるのが常でした。小説「蟹工船」の最後の部分にも、労働者のストライキに帝国海軍の水兵がおぞいかかる場面が出てきます。軍隊に関することは「天皇の大権（たいけん）」であり、天皇が直接に指揮し命令するものとされていました。貧困と抑圧からの解放を求める国民の願いに立ちふさがる最大の障害が、絶対主義的天皇制だったのです。

## 日本共産党綱領

(一) 日本共産党は、わが国の進歩と変革の伝統を受けつぎ、日本と世界の人民の解放闘争の高まりのなかで、一九二二年七月一五日、科学的社会主义を理論的な基礎とする政党として、創立された。

当時の日本は、世界の主要な\* 独占資本主義国の一になつてはいたが、國を統治（とうち）する全権限を天皇が握（にぎ）る専制政治（絶対主義的天皇制）がしきれ、国民から権利と自由を奪（うば）うとともに、農村では重い小作料で耕作農民をしめつける\* 半封建的な地主制度が支配し、独占資本主義も労働者の無権利と過酷（かこく）な搾取（さくしゅ）を特徴としていた。この体制のもと、日本は、アジアで唯一の\* 帝国主義国として、アジア諸国にたいする侵略と戦争の道を進んでいた。

独占資本主義国=生産、資本を集中した少数の大企業（グループ）が、金融面でも優位となり、経済を独占的に支配する状態になった資本主義国。戦前の日本では、天皇制政府・軍部などと結びついた特定の一族が、銀行や持ち株会社を中心とする財閥（三井、三菱、住友、安田など）を形成し、ばく大な利益をあげていました。

半封建的な地主制度=田畠を地主から借りて耕作する小作農民は、収穫の5～6割も小作料として地主に取られたうえに、様々な奉仕を強いられました。封建時代とは違いますが、身分的な差別や従属が残っていたことを「半封建的」と表現しています。

帝国主義国=他国を侵略し奪った領土を植民地とし、他民族を抑圧していた国のこと。レーニンは、『帝国主義論』で、

## 国民主権の民主政治に確信もって

戦前の日本には、他にも労働農民党や社会民衆党、日本労農党などの社会主義を主張する政党がありました。が、「主権在民」を掲げたのは日本共産党だけでした。天皇絶対の体制を否定する主張は、過酷な弾圧を覚悟しなければ口にできなかったからです。日本共産党が、天皇制の打倒と国民主権を掲げることができたのは、科学的社会主义の理論によって国民の苦難の原因を分析し、国民主権の民主政治をつくる以外に合理的な解決の道はないという確信をもっていたからです。

天皇制政府による国民弾圧法として悪名の高い治安維持法は、「國体の変革」(天皇を絶対とする政治体制の変革)をめざすことを犯罪とするものでした。日本共産党をもっとも厳しく弾圧したのは、民主主義の実現を正面から追求する党だからです。

## なぜ日本共産党だけが“戦争反対”？

**Q 今の時代なら“戦争反対”は当然だと思いますが、戦前・戦中の日本で、なぜ日本共産党だけが、戦争反対を貫くことができたのですか？**

**A** 現在でも、自公政権はアメリカの侵略戦争を支援し、自衛隊海外派兵まで強行していますから、「戦争反対が当然」という党ばかりではありませんが、戦前・戦中の日本では、なおさらです。前項の説明にあるように、当時の日本では、天皇が国家統治の全権限を握り、中国などアジア諸国への侵略戦争も天皇の支配を広げる「聖戦」だと正当化しました。日本共産党以外の政党は、「國体護持」を当然視し、侵略戦争に協力、加担し、国民を戦争にかりたりました。

日本共産党は、天皇制の専制政治と侵略戦争の本質を見え、殖民地の解放など真の国際連帯と平和をめざしてたたかいぬきました。それができたのは、日本共産党が科学的社会主义を理論的な基礎とした先見性と不屈性をあわせもった政党だからです。

第一次世界大戦ごろまでに、帝国主義列強八カ国(米、英、仏、独、伊、露、白=ベルギー、日)だけで、植民地をあわせると、地球の総面積の半分以上を支配している実態を明らかにしています。

党は、この状況を打破して、まず平和で民主的な日本をつくりあげる\*民主主義革命を実現することを当面の任務とし、ついで\* 社会主義革命に進むという方針のもとに活動した。

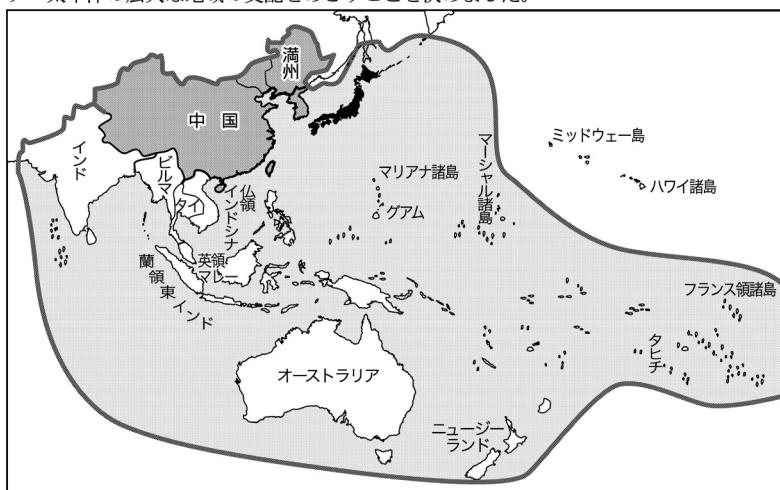
### 【戦前の日本共産党の活動と社会の動き】

- 1922 日本共産党創立（7月）
- 1923 第2回党大会、臨時党大会をひらき「綱領草案」を討議
- 1925 治安維持法公布
- 1926 第3回党大会をひらく
- 1927 「27年テーゼ」を採択
- 1928 党中央機関紙「赤旗（せつき）」創刊（2月）  
男子普通選挙法による最初の総選挙（2月）  
日本共産党への全国的な弾圧事件（3・15事件）  
治安維持法を死刑法に改悪（6月）
- 1928 張作霖爆殺事件（6月）
- 1929 3・15につづく全国的大弾圧（4・16事件）  
世界恐慌始まる（10月）
- 1931 「満州事変」（柳条湖事件、9月）
- 1932 「32年テーゼ」を決定
- 1933 小林多喜二、警察の拷問で虐殺（2月）、党幹部・野呂栄太郎逮捕（11月）、宮本頤治逮捕（12月）
- 1935 獄外にいた最後の中央委員が逮捕され、党中央の組織的活動中断（3月）
- 1937 蘆溝橋事件（7月）、日中全面戦争開始
- 1939 第2次世界大戦始まる
- 1940 日本軍、北部フランス領インドシナに侵攻（9月）  
日独伊三国軍事同盟（9月）  
大政翼賛会発足（10月）
- 1941 日本軍、南部フランス領インドシナに侵攻（7月）  
日本、対米英に宣戦布告（太平洋戦争開始、12月）
- 1945 ポツダム宣言発表（7月）  
日本政府、ポツダム宣言を受諾して連合国に降伏（8月）

注)ゴチックは日本共産党に關係するもの

### 領土拡大の野心を示す「生存圏」構想（1940年9月）

大本営政府連絡会議（天皇と政府・軍首脳で構成）は、日本の「生存圏」の名でアジア・太平洋の広大な地域の支配をめざすことを決めました。



### 党創立時から、反戦平和を掲げ

日本共産党は、一九二二年の創立のときから、日本社会を分析し、国民の苦難の最大の根源である天皇制を廃止して、まず民主主義の日本をめざすという旗をかけました。そして、世界の進歩と平和、被抑圧民族の解放、諸国の労働者階級と人民の相互連帯という反戦平和の旗を掲げ、天皇の名による戦争に反対しました。

創立直後の「綱領草案」（一九二三年）で、「当面の要求」として、外国にたいするあらゆる「干渉企図の中止、朝鮮、中国、台湾、樺太（からふと）からの軍隊の完全撤退」をかけ、「二七年テーゼ」（一九二七年）では、中国侵略と戦争準備に反対する闘争を党の「緊切焦眉（きんせつしうび）の義務」と位置づけ、反戦平和のたたかいをすすめました。三一年九月に中国・東北地方への侵略が開始された翌日には、声明をだし、「奉天（ほうてん）ならびに一切の占領地から、即時軍隊を撤退せよ！」とよびかけ、つづいて党は、中国共産党との共同声明で、両党が共同して侵略戦争に反対して連帯することを宣言しました。

### 人類史の進歩に確信をもって

当時の日本では、日本共産党の他にも「社会主義」をかける主張や運動はありましたが、天皇制の問題にまで踏み込んで、国民主権と侵略戦争反対をかけた運動は存在しませんでした。だからこそ、天皇制政府は、日本共産党の組織と運動をつぶすために、戦前の弾圧

民主主義革命=人民の勢力が国の権力を掌握して政治、経済、社会を民主主義的に改革すること。

社会主義革命=資本主義を乗りこえ、主要な生産手段の所有・管理・運営を社会の手に移し（生産手段の社会化）、搾取をなくす社会を実現する革命。

**(二)**党は、日本国民を無権利状態においてきた天皇制の専制支配を倒し、主権在民、国民の自由と人権をかちとるためにたたかった。

党は、半封建的な地主制度をなくし、土地を農民に解放するためにたたかった。

党は、とりわけ過酷な搾取によって苦しめられていた労働者階級の生活の根本的な改善、すべての勤労者、知識人、女性、青年の権利と生活の向上のためにたたかった。

党は、進歩的、民主的、革命的な文化的創造と普及のためにたたかった。

党は、ロシア革命と中国革命にたいする日本帝国主義の干渉戦争、中国にたいする侵略戦争に反対し、世界とアジアの平和のためにたたかった。

党は、日本帝国主義の植民地であった朝鮮、台湾の解放と、アジアの植民地<sup>\*</sup>半植民地諸民族の完全独立を支持してたたかった。

半植民地=形のうえでは独立しているが、実際には帝国主義国によって主権を制限され、政治的にも経済的にも従属し、植民地と大差ない状態。

**(三)**日本帝国主義は、一九三一年、中国の東北部への侵略戦争を、一九三七年には中国への全面侵略戦争を開始して、第二次世界大戦に道を開く最初の侵略国家となった。一九四〇年、ヨーロッパにおけるドイツ、イタリアの<sup>\*</sup>ファシズム国家と軍事同盟を結成し、一九四一年には、中国侵略

体制の中心をなした治安維持法（一九二五年に成立、二八年に天皇の緊急勅令によって最高刑が「死刑」にひきあげられる）をつくり、特別高等警察（特高警察）などの弾圧機関を全国にはりめぐらし、党に対する猛烈な弾圧と迫害をくりかえしました。その一方で、「社会主義」「財閥打倒」などのスローガンは掲げるが、肝心な天皇絶対の体制には反対しない主張や運動は大目にみられていました。

このように、日本共産党は、見通しにおいて先見性をもったというだけでなく、凶暴な弾圧のなかで不屈性を發揮したたたかいを実際にひろげた政党でした。党の活動には重大な困難があり、つまずきも起きましたが、多くの日本共産党員は、人類史の進歩への確信に燃え、迫害や投獄に屈することなく、さまざまな裏切りともたたかい、党の旗を守って活動しました。

**治安維持法** 1925（大正14）年、“國体にそむく”思想と運動を罰するとして、民主主義と平和の言論と運動、なかでも日本共産党弾圧のためにつくられた法律。28（昭和3）年に緊急勅令（天皇の命令）によって、指導者は「死刑」という死刑法に改悪。逮捕者数は数十万人にのぼり、明らかな虐殺だけでも日本共産党幹部など65人、拷問・虐待死114人、病気その他の獄死1503人といわれています（治安維持法犠牲者国家賠償要求同盟調べ）。

の戦争をアジア・太平洋全域に拡大して、第二次世界大戦の推進者となった。

ファシズム=20世紀の前半に後発の資本主義で成立した暴力的・専制的な政治支配のこと。1922年、イタリアの國家ファシスト党がクーデターを起こし、一党独裁体制をしいたことから。

帝国主義戦争と天皇制権力の暴虐によって、国民は苦難を強いられた。党の活動には重大な困難があり、つまずきも起ったが、多くの日本共産党員は、迫害や投獄に屈することなく、さまざまな裏切りともたたかい、党の旗を守って活動した。このたたかいで少なからぬ党員が弾圧のため生命を奪われた。

他のすべての政党が侵略と戦争、反動の流れに合流するなかで、日本共産党が平和と民主主義の旗を掲げて不屈にたたかい続けたことは、日本の平和と民主主義の事業にとって不滅の意義をもった。

侵略戦争は、二千万人をこえるアジア諸国民と三百万人をこえる日本国民の生命を奪った。この戦争のなかで、沖縄は地上戦の戦場となり、日本本土も全土にわたる空襲で多くの地方が焦土となった。一九四五年八月には、アメリカ軍によって広島、長崎に世界最初の原爆が投下され、その犠牲者は二十数万人にのぼり（同年末までの人数）、日本国民は、核兵器の惨害をその歴史に刻み込んだ被爆国民となった。

ファシズムと軍国主義の\*日独伊三国同盟が世界的に敗退するなかで、一九四五年八月、日本帝国主義は敗北し、日本政府はポツダム宣言を受諾（じゅだく）した。<sup>\*</sup>反ファッショ連合によるこの宣言は、軍国主義の除去と民主主義の確立を基本的な内容としたもので、日本の国民が進むべき道は、平和で民主的な日本の実現にこそある

## 党の活動の正しさを証明したとは？

Q 日本国によるポツダム宣言受諾を、「党が不屈に掲げてきた方針が基本的に正しかったことを、証明したもの」と綱領に書かれているのは、どういう意味ですか？

A ポツダム宣言は、日本の敗戦が決定的になった一九四五年七月、アメリカ、イギリス、中国（ソ連も参戦後に参加）の首脳が、日本に降伏を勧告し、その条件と戦後処理の基本方針を示したものです。その内容は、「世界征服」の戦争に日本を導いた者たちから権力を奪い処罰すること、朝鮮をはじめ日本が植民地にした地域の独立と、侵略戦争で奪い取った領土を返還すること、そして、軍隊を解散し日本から軍国主義をなくすこと、言論・宗教・思想の自由と基本的人権の確立などを求めるものでした。

## 社会進歩、世界の流れに合致

日本政府がポツダム宣言を受け入れて戦争が終わったということは、何を意味しているでしょうか。それは、国民抑圧の政治とアジアへの侵略戦争を押しすすめ、それを妨げる日本共産党を犯罪者あつかいして弾圧した側が、歴史の流れにそむくものだったこと、そして、天皇制廃止・主権在民の共和制の樹立や言論・出版・集会・結社の自由、戦争反対と植民地の独立など、日本共産党が掲げた主張こそが、社会の進歩にも世界の流れにも合致しているということです。そして、ポツダム宣言を実行して民主国家をつくることが、日本の世界にたいする公約となりました。今の日本国憲法にも、かつての侵略戦争への反省と、「人類普遍の原理」としての国民主権が明記されています。

## 戦前の党の活動の意義

自民党や民主党のなかには、かつての戦争と専制政治が「正しかった」という立場の政治家がいます。侵略戦争の正当化は、侵略戦争への反省にたって制定された憲法九条を改悪しようとする動きにつながっています。歴史に逆行する戦争への道を絶対に許さないためにも、侵略戦争の実態と反戦平和のたたかいを知ることは大事なことです。その点で、日本共産党の戦前の活動は大きな意義をもっています。

また、侵略や植民地支配を受けた国の人々には、その記憶が残り、若い世代へと受けつがれています。日本共産党の国際交流活動で、そういう諸国の人々が日本共産党の戦前の活動を知って、“侵略に反対した政党が、日本にもあった”と驚き、心が通うことが、たびたびありました。

このように、主権在民の民主政治の実現、自由と人権の確立などを掲げて侵略戦争と植民地支配に反対した日本共産党の戦前の活動は、今日の党に受け継がれている原点であるとともに、日本の針路や日本とアジア諸国との友好の土台に関わる今日的な問題でもあります。

## ■学習の参考文献

『報告集 日本共産党綱領』『日本の戦争——領土拡張主義の歴史 不破哲三さんに聞く』『日本共産党の八十年』(以上、党出版局)など

ことを示した。これは、党が不屈に掲げてきた方針が基本的に正しかったことを、証明したものであった。

日独伊三国同盟=1940年、日本、ドイツ、イタリアが結んだ軍事同盟。アジアとヨーロッパ、アフリカでの侵略を互いに支え勢力圏としての支配を狙ったもの。

反ファシショ連合国=第二次世界大戦で、日独伊三国同盟によるファシズム、軍国主義とたたかった諸国の連合。米国、英国、中国、ソ連など最終的には約50カ国になり、国連の原加盟国となりました。



朝鮮の「三・一独立運動」(1919年)を記念し、連帯してたたかうことを訴える「赤旗」(1932年3月2日付)

## 党の綱領とは

第二十三回党大会・綱領改定についての報告から

### 党活動の目標、根本方針を明らかに

党の綱領は、党活動の目標、および根本方針を明らかにするものであります。日本共産党の最終目標は、党規約に明記されているように、日本の社会を「真に平等で自由な人間関係からなる共同社会」、いいかえれば、社会主義・共産主義の社会に発展させることにあります。日本が、社会の発展のどんな段階をへて、また道筋に沿って前進し、未来社会の道をどのように切り開いてゆくかは、日本独自のものであって、これを明らかにすることに、日本共産党の綱領のなによりの役割があります。

とくに、いまの日本社会がどういう状態にあり、社会としてどんな課題に直面しているのか、それをどのように解決するのが法則的で発展的な方向であるのか、これらの解明は、綱領の中心問題であります。そこでは、当面の情勢のもとでの方針だけでなく、さきざきまで展望して、日本と世界の諸問題にのぞむ基本的な考え方や目標が明らかにされなければなりません。党の発展と活動の途上には、前進もあれば後退もあり、いろいろなことが起きることが予想されますが、そのなかでも太く貫いてゆく方針を示すのが、党綱領であります。私たちが、綱領の改定にあたっては、“長い目で歴

日本共産党第23回大会で、決議案、党綱領改定案を採択（2004年1月17日）

史の試練に耐える”ことが重要だと強調しているのは、その意味であります。

**国民の前に「公然と掲げられた旗」**



綱領が日本共産党の根本方針だということは、党内だけで通用すればよい、ということではありません。科学的社会主義の事業の先輩たちは、党の綱領とは「公然と掲げられた旗」であって、「世間の人々はそれによって党を判断する」（エンゲルス）、こう語ったことがあります。

もともと日本の社会の発展の方向を決めるのは、日本の国民であります。どんな方針も国民の多数者の理解と支持を得てこそ、はじめて社会を動かす力を發揮するものです。私たちが、今回の綱領改定にあたって、“国民により分かりやすく”ということに力を入れたのもそのためであります。

（第二十三回党大会パンフレット二〇～二一ページ、『前衛』大会特集号二七～二八ページ、小見出しへ編集部）

## 二、現在の日本社会の特質（四）（五）

「月刊学習」2009年5月号掲載

### どういう経過でアメリカの事実上の従属国に？

**Q 戦後の変化として、日本が「アメリカへの事実上の従属国の立場になった」とことをあげていますが、どのような経過でそうなってきたのですか？**

**A 一九四五年の敗戦後、連合国軍の軍隊が日本に進駐しましたが、占領政策を実行する占領軍の主力となったのはアメリカ軍でした。**

アメリカ軍は、日本を占領した直後の時期には、ポツダム宣言に基づいて、侵略戦争を進めた勢力の追放と一連の民主化の措置をおこないました。

#### ポツダム宣言の実行から、占領政策を転換

アメリカは、米ソの対立の激化や中国での共産党政権の成立などによって、ポツダム宣言の実行からアジア戦略の拠点づくりへと対日占領方針を転換し、米軍基地の強化と日本の再軍備をすすめました。新憲法の施行から二年もたたない四九年二月に、憲法第九条のもとで事実上の再軍備を進めながら将来の憲法「改正」（憲法九条の廃止）をめざすという方針を、アメリカ政府が決定しています。

また、占領軍は、公務員のストライキ権の剥奪などをおこなって、国民各層のたたかいを抑圧するようになりました。侵略戦争を推進した保守政治家や高級官僚の追放を解除し復権させる一方で、国会議員を含む日本共産党の全中央委員を「公職追放」し、職場でもレッド・ページ（共産党員や支持者の追放）がおこなわれました。

#### 日米安保条約を押しつけて

五二年に発効したサンフランシスコ平和条約と日米安保条約は、占領時代につくられた支配の基本的なしくみを、条約にもとづくものへと形をえて「事実上の従属国」とするものでした。日米安保条約は、調印の日までいっさい公表されずに日本国民に押しつけられました。アメリカ軍の日本配備の条件を決めた行政協定は、日本のどこでもアメリカが必要とする場所に基地をつくることができ、使用目的は無制限と

### 日本共産党綱領

（四）第二次世界大戦後の日本では、いくつかの大きな変化が起こった。

第一は、日本が、独立国としての地位を失い、アメリカへの事実上の従属国の立場になったことである。

敗戦後の日本は、反ファッショ連合国を代表するという名目で、アメリカ軍の占領下におかれました。アメリカは、その占領支配をやがて自分の単独支配に変え、さらに一九五一年に締結（ていけつ）された\* サンフランシスコ平和条約と日米安保条約では、沖縄の占領支配を継続するとともに、日本本土においても、占領下に各地につくった米軍基地の主要部分を存続させ、アメリカの世界戦略の半永久的な前線基地という役割を日本に押しつけた。日米安保条約は、一九六〇年に改定されたが、それは、日本の従属性的な地位を改善するどころか、基地貸与（たいよ）条約とい



アメリカは、1948年～49年にかけて占領当初のポツダム宣言実行から、日本の再軍備をすすめる方針に転換しました。ロイヤル米陸軍長官は48年1月、アメリカのサンフランシスコで、日本を極東の「反共の防壁」とすると演説しました。写真は、ロイヤル長官の演説を報じる朝日新聞（1948年1月8日付）

いうものでした。これによってアメリカ軍は、占領下につくった基地をひきつづき使用することになりました。

また、六〇年に改定された現在の安保条約は、アメリカ軍による日本の侵略基地化をそのままにしたうえ、新たに日本の軍事力の増強と日米共同作戦の義務をおわせ、経済面での協力まで義務付けました。

今日、アメリカにたいする従属の根幹をなすのは、軍事同盟条約である日米安保条約です。この安保条約のもとで、日本は今日でも「きわめて異常な国家的従属の状態」におかれています。

## 憲法制定で、何がどう変わった？

**Q 日本国憲法の制定が「民主政治への変化」を代表するものだと書いてありますが、戦前の日本と比べて、何がどう変わったのでしょうか。**

**A** ポツダム宣言を受諾した後も日本政府は天皇主権の反民主主義体制を維持しようとしましたが、アメリカ占領軍は、国内外の世論の圧力のもとで、女性の解放、労働者の団結権の承認、治安維持法等の弾圧法や特高警察の廃止など、一定の民主化措置をすすめました。

こうした民主政治への変化を代表したのが日本国憲法の制定でした。日本共産党は憲法に主権在民の原則を明記するよう、憲法制定議会でも終始、がんばりました。

### 主権在民を原則とする政治への大転換

日本国憲法は明治憲法の「主権在君」を否定し、「主権は國民に存する」（前文、第一条）、「國民の國民による國民のための政治」が「人類普遍の原理」である（前文）と宣言しました。「平和的生存権」（前文）、「戦争の放棄、戦力不保持、交戦権の否認」（第九条）を定め、新しい平和秩序を生み出す立場を明らかにしました。権利は天皇によって國民に恩恵的に授けられたという考えを否定し、人権は人間が生まれながら持っているものとして、基本的人権の尊重を國家にもとめています（第一一条）。戦前は立法権・司法権を含めて統治権を天皇が握り、帝国議会は天皇を補助するだけの無力な機関でしたが、國民の選挙で選ばれた議員で構成される国会が「國權の最高機關である」（第四一条）ことを明確にしました。明治憲法にはなかった地方自治を定めました。

う性格にくわえ、有事（ゆうじ）のさいに米軍と共同して戦う日米共同作戦条項や日米経済協力の条項などを新しい柱として盛り込み、日本をアメリカの戦争にまきこむ対米従属的な軍事同盟条約に改悪・強化したものであった。

サンフランシスコ平和条約=正式名称は「日本国との平和条約」。1951年9月8日、アメリカのサンフランシスコ市で、日本と連合諸国（アメリカを中心とした48カ国）との間で、第二次世界大戦終結と戦後処理などを取り決めた講和条約。アメリカは、すべての連合国が参加する全面講和ではなく、ソ連や中国などを排除した単独講和を押しつけました。

第二は、日本の政治制度における、天皇絶対の専制政治から、主権在民を原則とする民主政治への変化である。この変化を代表したのは、一九四七年に施行された日本国憲法である。この憲法は、主権在民、戦争の放棄、国民の基本的人権、國權の最高機關としての国会の地位、地方自治など、民主政治の柱となる一連の民主的平和的な条項を定めた。形を変えて天皇制の存続を認めた天皇条項は、民主主義の徹底に逆行する弱点を残したものだったが、それでも、天皇は「国政に関する権能（けんのう）を有しない」ことなどの制限条項が明記された。

この変化によって、日本の政治史上はじめて、國民の多数の意思にもとづき、国会を通じて、社会の進歩と変革を進めるという道すじが、制度面で準備されることになった。

第三は、戦前、天皇制の専制政治とともに、日本社会の半封建的な性格の根深い根源となっていた半封建的な地主制度が、農地改革によって、基本的に解体されたことである。このことは、日本独占資本主義に、その発展のより近代的な条件を与え、戦後の急成長を促進する要因の一つとなった。

## 国民の多数意思で国会を通じ政治変革が可能に

日本国憲法は世襲の天皇という制度を残しましたが、天皇は形式的、儀礼的な国事行為のみをおこない、「国政に関する権能」は持たない（第四条）とされました。戦前の日本では天皇が統治権を握っており、男子のみの普通選挙権が実現した後も、選挙で衆議院議員を選ぶことはできても、それによって政治を変える道は閉ざされていました。戦後は、憲法で天皇の統治権は否定されました。憲法の施行に先立って一九四六年には女性も参政権を行使し、二十歳以上の全国民の選挙で国会議員を選ぶことになりました。この結果、国民の多数の支持を得た政党によって内閣をつくり、政治をおこなうことが可能な制度が確立しました。

私たちは現在、選挙で国民多数の支持を得て、国会を通じて、国政の民主的改革を実現するため力を尽くしています。戦後の政治制度の変化によってはじめて、このような形で政治変革をすすめる道すじが準備されることになったことの歴史的意義を綱領は強調しているのです。

日本は、これらの条件のもとで、世界の独占資本主義国の一として、大きな経済的発展をとげた。しかし、経済的な高成長にもかかわらず、アメリカにたいする従属的な同盟という対米関係の基本は変わらなかった。

## 農地改革が与えた影響とは？

Q 地主制度を解体した農地改革が、日本独占資本主義の発展の「より近代的な条件を与え、戦後の急成長を促進する要因の一つ」となったとありますか、どのような影響を与えたのですか？

A 戦前は、五百五十万町歩（ちょうぶ）（一町歩=約一ヘクタール、正確には〇・九九二ヘクタール）余りあった農地の半分、二百七十七万町歩が小作地で、高い小作料（収穫物の半分近い場合もあった）を負担する零細農民によって耕作されていました。そして、自分で耕作せず、小作料を取り上げるだけの大地主など地主層が強い実権を持って農民を支配していました。この仕組みが、財閥とともに、絶対主義的天皇制を支える役割を果たしました。

地主制度の下での農村の貧窮（ひんきゅう）は、女工哀史、「蟹工船」などにみられる無権利の低賃金労働となっていました。“兵士は軍服を着た農民”といわれたように、農村が、兵士・軍人の主要な供給源となりました。満蒙（まんもう）開拓団などとして中国侵略の一端を担い、悲惨な結果になった人たちも少なくありません。

## 農業の担い手が、小作から自営農民へ

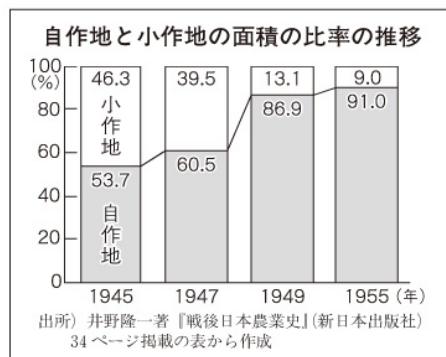
農地改革は、不在地主の農地はすべて、自らも耕作する地主の場合には一町歩（北海道は四町歩）をこえる小作地を、国が強制買収して小作農民に売り渡しました。約二百万町歩の農地が解放され、自分で農業を営む自営農民が、日本農業の主な担い手になりました。

地主をはじめ旧勢力の抵抗で不十分な面もありましたが、占領軍の力と小作農民の運動によって、地主制度は解体されたのです。この改革によって、農村の民主化がすすみ、農民の生産意欲は高まり、食糧の増産と購買力の拡大が農村に活気をもたらしました。また、農地改革によってうまれた多くの小規模農民は、労働力の供給源として、経済の高度成長を支える重要な要因になりました。このように、その後の日本の社会と経済に大きな影響を及ぼしたのです。

日本の農業は、一九六〇年代後半に、米の自給を達成しましたが、高度経済成長期以後、自動車などの輸出の見返りとしての農産物市場の開放（輸入自由化）、生産費を償わない安い生産者価格など、歴代自民党のアメリカいなり、大企業奉仕の農政によって、農業従事者の減少と高齢化、農地の減少・荒廃、食料自給率の急激な低下（カロリー換算で40%）など、重大な困難に直面させられています。

## 農業を国の基幹的生産部門として位置づけ

この事態について綱領は、「農業は、自立的な発展に必要な保障を与えられないまま、『貿易自由化』の嵐にさらされ……農業復興の前途を見いだしえない状況」（六節）にあるとし、「国民生活の安全の確保および国内資源の有効な活用の見地から、食料自給率の向上」（十二節）を重視し、政策の抜本的転換をはかる、「国の産業政策のなかで、農業を基幹的生産部門として位置づける」（同前）ことを明らかにしています。○八年三月に発表した、「食料自給率の向上を真剣にめざし、安心して農業にはげめる農政への転換を——日本共産党の農業再生プラン」は、それを具体化したものです。



## 「事実上アメリカ軍の掌握と指揮」にあるとは？

**Q** 自衛隊が「事実上アメリカ軍の掌握と指揮のもとにおかれしており」とは具体的には、どういうことからそういえるのですか？

**A** 綱領の指摘は、アメリカ軍を補完する戦力としてその指揮下に生まれ、増強されてきた歴史や、「日米同盟」強化の名のもとにすすめられているアメリカ軍との一体化など、自衛隊の実態にもとづいたものです。

### アメリカ占領軍の指令で創設

自衛隊の前身、警察予備隊は、一九五〇年八月、アメリカ占領軍によって創設されました。五〇年六月に朝鮮戦争が始まり、翌七月、占領軍総司令官マッカーサーから日本政府あてに出された書簡による指令でした。それからわずか一ヶ月後、日本政府は、国会審議も議決もないまま、警察予備隊を創設しました。警察予備隊の林敬三・初代総監は、「全く米軍将校によって指揮されて、米軍将校のもとにおける日本の隊員という形の部隊ができることは将来のためにきわめて適当でないことだという感じをもちながら、それをながめていた」（『自衛隊十年史』）と回想しています。

占領終結（五二年四月）前後には、日米両政府の協議によって、いざというときには日米統合軍をつくるて統合司令部をおき、アメリカ軍の司令官のもとで共同して戦うという密約（口頭了解）をかわしていました。その後、警察予備隊は、保安隊（五二年十月）を経て、自衛隊（五四七年七月）となりました。

### アメリカ軍の世界戦略にそって

一九六〇年の日米安保条約の改定では、アメリカが自衛隊の増強について注文をつけられるようになり（第三条）、アメリカ軍と自衛隊との共同作戦行動の規定（第五条）が加わりました。日本政府はアメリカの世界戦略にそってアメリカ軍を補完するため自衛隊の戦力を増強し、共同訓練をすすめてきました。

二〇〇三年には、日本政府は憲法をふみにじり自衛隊をイラクにまで派兵。アメリカ軍主導の多国籍軍に加わり、兵員輸送などにあたりま

（五）わが国は、高度に発達した資本主義国でありながら、国土や軍事などの重要な部分をアメリカに握（にぎ）られた事実上の従属国となっている。

わが国には、戦争直後の全面占領の時期につくられたアメリカ軍事基地の大きな部分が、半世紀を経てまだに全国に配備され続けている。なかでも、敗戦直後に日本本土から切り離されて米軍の占領下におかれ、サンフランシスコ平和条約でも占領支配の継続が規定された沖縄は、アジア最大の軍事基地とされている。沖縄県民を先頭にした国民的なたたかいのなかで、一九七二年、施政権返還（しせいけんへんかん）がかちとられたが、米軍基地の実態は基本的に変わらず、沖縄県民は、米軍基地のただなかでの生活を余儀（よぎ）なくされている。アメリカ軍は、わが国の領空、領海をほしいままに踏みにじっており、広島、長崎、ビキニと、国民が三たび核兵器の犠牲とされた日本に、国民に隠（かく）して核兵器持ち込みの「<sup>\*</sup>核密約」さえ押しつけている。

ビキニ=1954年3月1日、アメリカが、太平洋中部のマーシャル諸島ビキニ環礁で実施した水爆実験で、マーシャル諸島の島民や、日本の漁船・第五福竜丸乗組員二十三人が被ばくしました。

「核密約」=日米両政府が、1960年の日米安保条約改定時、核兵器の日本への持ち込みについて表向きは「事前協議」の約束があるとしながら、国民には秘密にしていました。日本共産党は公開された米政府外交文書を入手し、2000年、国会質問でとりあげ、政府を追及しました。

日本の自衛隊は、事実上アメリカ軍の掌握（しょうあく）と指揮のもとにおかれしており、アメリカの世界戦略の一翼を担わされている。

した。さらに、いますすめている「米軍再編」計画で、日本政府は、沖縄の米軍新基地建設や米海兵隊のグアム「移転」を含め、三兆円もの日本国民の税金を支出しようとしています。自衛隊の最高指揮監督権者は内閣総理大臣ということになっていますが、内閣そのもの、首相自身がアメリカのいいなりです。



米海兵隊員と自衛隊員がチームを組んでの野戦演習も行われています。写真は都市での接近射撃訓練＝07年2月、熊本県大矢野原演習場（在日米軍ホームページから）

## “きわめて異常”な対米従属の状態とは？

**Q** 日本の現状について、「きわめて異常な国家的な対米従属の状態」とありますか、どういうことでしょうか？

**A** これは、半世紀以上もの長きにわたり、アメリカの支配を受け、従属した状態になっていることの異常さを、「植民地支配が過去のもの」となり、独立と対等平等の国家関係が常識となってきている世界の視点からうきぼりにしたものです。

### 植民地体制が崩壊した二十世紀

二十世紀は、植民地体制が崩壊し、民族の自決権が世界の原理として認められるという大きな変化の世紀でした。二十世紀の初めには、実質的な独立国は地球上に二十カ国ほどしかなく、アジア、アフリカ、ラテンアメリカの諸民族は、植民地・半植民地・従属国として、抑圧されていました。第二次世界大戦後、それらの民族のほとんどが独立をかちとり、国連への加盟国も創立当時（一九四五年）の五十一カ国から、現在は百九十二カ国となっています。

とくに、アフリカで多くの独立国が誕生した一九六〇年には、国連総会で「植民地諸国およびその人民に対する独立の付与に関する宣言」が決議され、植民地を領有することが国際法違反の行為として非難されるようになりました。独立をかちとった国々は非同盟諸国首脳会議などに結集し、国際政治を動かす有力な勢力となっています。

アメリカは、日本の軍事や外交に、依然として重要な支配力をもち、経済面でもつねに大きな発言権を行使している。日本の政府代表は、国連その他国際政治の舞台で、しばしばアメリカ政府の代弁者の役割を果たしている。

日本とアメリカとの関係は、対等・平等の同盟関係では決してない。日本の現状は、発達した資本主義諸国のあいだではもちろん、植民地支配が過去のものとなった今日の世界の国際関係のなかで、きわめて異常な国家的な対米従属の状態にある。アメリカの対日支配は、明らかに、アメリカの世界戦略とアメリカ独占資本主義の利益のために、日本の主権と独立を踏みにじる帝国主義的な性格のものである。

### 軍事同盟は過去のものに

また、軍事同盟は過去のものとなりつつあり、平和の地域共同体をめざす流れが、大きく広がっています。アジアでは、各国の自主・独立を尊重し、国際紛争の平和的解決、戦争放棄を約束した東南アジア友

好協力条約（TAC）に、二十五カ国が参加しています。また、かつては“アメリカの裏庭”と呼ばれたラテンアメリカでは、「主権平等」や「核のない世界」を宣言した南米諸国連合が設立されています。世界各地で、紛争を武力紛争・戦争としない、平和的解決への努力がおこなわれているのです。

こうした世界の大きな変化のなかで、国連憲章や国際法を無視したアメリカの単独行動は孤立を深め、アメリカ国内でも批判が高まっています。しかし、日本政府は、アメリカによるイラク戦争を支持し、憲法をふみにじって自衛隊をイラクへ派兵したことを、いまだに正当化しています。条約上の義務もないのに「思いやり予算」をつき込み、米軍基地の強化に唯々諾々と協力しています。アメリカとの軍事同盟に固執し、国家としての自主性まで投げ捨てている日本政府の姿は、世界からみれば、まさに異常です。

日米安保条約からぬけだして、対等・平等・友好の日米関係を築くことこそ、世界の流れにそくした道です。同時にそれは、自分の頭で考え、実行するほんとうの「独立国」への道が開けることになります。

## ■学習の参考文献

『報告集　日本共産党綱領』(党出版局)『新・日本共産党綱領を読む』  
『日本共産党とはどんな党か』(以上、新日本出版社)など

### 日米安保条約とは

一九五一年九月、サンフランシスコ平和条約調印と同じ日に、サンフランシスコの米軍第六軍司令部集会室で、国民に隠れて調印したもの（旧安保条約）。アメリカ占領軍がそのまま日本に駐留することを可能にしただけでなく、アメリカ軍が地域を特定せずに、日本中、どこにでも基地がおけるようになっていました。

一九六〇年一月に改定されたのが、現在の日米安保条約（新安保条約）。アメリカ軍への基地の提供については、旧条約のまま自由に使用することを認め（第六条）、新しく、日本に自衛力の増強（第三条）や、「共通の危険に対処するように行動する」という日米共同作戦の義務（第五条）、経済面での対米協力（第二条）が加わりました。

#### ▼日本側の意思だけで廃棄できる

新安保条約では、第十条の期限条項が加わりました。条約が十年間存続した後、どちらか一方の国が、「この条約を終了させる意思」を他方の国に通告したら、その一年後に条約は終了する、というものです。条約の終了には、相手国との合意は必要ありません。

### 〔抜粋〕日米安全保障条約

(日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約、一九六〇年一月十九日)

**第二条** [協力] 締約国は、その自由な諸制度を強化することにより、これらの制度の基礎をなす原則の理解を促進することにより、並びに安定及び福祉の条件を助長することによって、平和的かつ友好的な国際関係の一層の発展に貢献する。締約国は、その国際経済政策におけるくい違いを除くことに努め、また、両国の間の経済的協力を促進する。

**第三条** [自衛力] 締約国は、個別的に及び相互に協力して、継続的かつ効果的な自助及び相互援助により、武力攻撃に抵抗するそれぞれの能力を、憲法上の規定に従うことを条件として、維持し発展させる。

**第四条** [協議] 締約国は、この条約の実施に関して隨時協議し、また、日本国との安全又は極東における国際の平和及び安全に対する脅威が生じたときはいつでも、いずれか一方の締約国の要請により協議する。

**第五条** [武力攻撃に対する措置] 各締約国は、日本国の施政の下にある領域における、いずれか一方に対する武力攻撃が、自国の平和及び安全を危うくするものであることを認め、自国の憲法上の規定及び手続に従つて共通の危険に対処するよう行動することを宣言する。

前記の武力攻撃及びその結果として執つたすべての措置は、国際連合憲章第五十一条の規定に従つて直ちに国際連合安全保障理事会に報告しなければならぬ

い。その措置は、安全保障理事会が国際の平和及び安全を回復し及び維持するために必要な措置を執つたときは、終止しなければならない。

**第六条** [施設、区域の供与] 日本国の安全に寄与し、並びに極東における国際の平和及び安全の維持に寄与するため、アメリカ合衆国は、その陸軍、空軍及び海軍が日本国において施設及び区域を使用することを許される。

前記の施設及び区域の使用並びに日本国における合衆国軍隊の地位は、千九百五十二年二月二十八日に東京で署名された日本国とアメリカ合衆国との間の安全保障条約第三条に基く行政協定（改正を含む。）に代わる別個の協定及び合意される他の取扱により規律される。

**第十条** [有効期間] この条約は、日本区域における国際の平和及び安全の維持のため十分な定めをする国際連合の措置が効力を生じたと日本国政府及びアメリカ合衆国政府が認める時まで効力を有する。

もつとも、この条約が十年間効力を存続した後は、いずれの締約国も、他方の締約国に対しこの条約を終了させる意思を通告することができ、その場合には、この条約は、そのような通告が行なわれた後一年で終了する。

## 二、現在の日本社会の特質（六）

「月刊学習」2009年6月号掲載

### 大企業・財界による支配の実態とは？

**Q** 綱領では、「大企業・財界が、アメリカの対日支配と結びついで、日本と国民を支配する中心勢力の地位を占めている」と書かれていますが、具体的にはどういうことですか？

**A** 日本の資本主義は、異常な対米従属とともに、大企業・財界の支配の特別の横暴さ——世界の発達した資本主義諸国の中でも搾取・収奪・抑圧がきわどって過酷（かこく）であるという独自の特徴をもっています。

### 日本共産党綱領

(六)\* 日本独占資本主義は、戦後の情勢のもとで、対米従属的な国家独占資本主義として発展し、国民総生産では、早い時期にすべてのヨーロッパ諸国を抜き、アメリカに次ぐ地位に到達するまでになった。その中心をなす少数の大企業は、大きな富をその手に集中して、巨大化と多国籍企業化の道を進むとともに、日本政府をその強い影響のもとに置き、国家機構の全体を自分

## 六つの角度で分析

綱領では、大企業・財界の支配の実態について、六つの角度で分析と叙述をしています。これらは、大企業・財界が「日本と国民を支配する中心勢力の地位を占めている」ことを具体的にあらわすものです。

①「ルールなき資本主義」というべき実態。長時間・過密労働、不安定雇用、「サービス残業」など、労働者にかかるこれらの問題は、長く日本の資本主義の特質をなしており、労働者支配の特別の過酷さをあらわしています。

②女性差別など人権の問題。国際条約に反するおくれた実態が、社会生活の各分野に残っており、国際的な批判を受けています。公権力による人権の侵害をはじめ、さまざまな分野での国民の基本的人権の抑圧も残しています。これらも大企業・財界の支配と結びついた、日本社会の重大なおくれです。

③中小企業と農業への差別待遇。大企業も中小企業も、自立した企業としては対等だというのが、近代的な経済社会の原則ですが、日本では、金融面、税制面、行政面から大企業との取引関係（下請け関係）まで「不公正な差別と抑圧」が当たり前になっています。また、日本の農業は、国の産業政策のなかで、基幹産業として扱われていません。

④環境破壊。国民全体の生命と健康にかかる環境問題でも、大企業を中心とする利潤第一の生産と開発の政治は、自然と生活環境の破壊をひきおこしています。

⑤「逆立ち」財政。財政支出の大きな部分が大型公共事業など大企業中心の支出と軍事費に向けられる「逆立ち」財政は大企業の利益優先の典型的なあらわれです。

⑥政・官・財の腐敗した癒着。政治資金規正法にてらして“違法”であるかだけでなく、公然とおこなわれている大企業・財界からの政治献金そのものが政治を財界本位にゆがめる物質的手段となっています。

## アメリカの世界戦略と結びついで

また、大企業・財界の支配は、日米安保条約によって軍事、外交、経済のあらゆる面でアメリカの世界戦略に結びつけられています。経済的な面でいえば、「逆立ち」財政、超低金利政策、「構造改革」の押し付けなど、アメリカの介入が、日本経済の混乱の原因ともなっています。

たちの階級的利益の実現のために最大限に活用してきた。国内的には、大企業・財界が、アメリカの対日支配と結びついて、日本と国民を支配する中心勢力の地位を占めている。

独占資本主義=生産、資本を集中した少数の大企業（グループ）が、金融面でも優位となり、経済を独占的に支配するようになった段階。綱領では、日本の経済的な支配体制の意味で「日本独占資本主義」と表しています。

大企業・財界の横暴な支配のもと、国民の生活と権利にかかる多くの分野で、ヨーロッパなどで常識となっているルールがいまだに確立していないことは、日本社会の重大な弱点となっています。労働者は、過労死さえもたらす長時間・過密労働や著（いちじる）しく差別的な不安定雇用に苦しみ、多くの企業で「サービス残業」という違法の搾取方式までが常態化している。雇用保障でも、ヨーロッパのような解雇規制の立法も存在しない。

女性差別の面でも、国際条約に反するおくれた実態が、社会生活の各分野に残って、国際的な批判を受けています。公権力による人権の侵害をはじめ、さまざまな分野での国民の基本的人権の抑圧も、重大な状態を残している。

日本の工業や商業に大きな比重を占め、日本経済に不可欠の役割を担う中小企業は、大企業との取り引き関係でも、金融面、税制面、行政面でも、不公平な差別と抑圧を押しつけられ、不断の経営悪化に苦しんでいる。農業は、自立的な発展に必要な保障を与えられないまま、「貿易自由化」の嵐にさらされ、食料自給率が発達した資本主義国で最低の水準に落ち込み、農業復興の前途を見いだしえない状況が続いている。

国民全体の生命と健康にかかる

## ヨーロッパで常識のルールが確立していないとは？

**Q 「国民の生活と権利にかかわる多くの分野で、ヨーロッパなどで常識となっているルールがいまだに確立していない」とありますか、どういう遅れがあるのですか？**

**A** 日本の国民生活や権利を守る社会的な規制やルールのなさ、弱さは、世界からみても異常なものとなっています。とくに、日本の長時間・過密労働、「サービス残業」、不安定雇用の問題は、国際的にも批判が高まっています。今年三月、志位和夫委員長が日本外国特派員協会で講演したさい、参加した記者から、「八時間労働制」といいつつ「十二時間労働」がまかり通る、「日本共産党は、日本の恐ろしい状況を、どうしようとしているでしょうか」という質問が出されたことにも示されています。

### 働くルールが守られていない日本

日本の労働者の年間総実労働時間（二〇〇七年度）は、前年より九時間増えて、二千三十三時間（厚生労働省「毎月勤労統計調査」）。ドイツの千五百三十八時間、フランスの千五百三十七時間に比べて、四百五十時間以上も長く働いています（二〇〇六年、製造業、労働政策研究・研修機構「データブック国際労働比較二〇〇九」）。

犯罪行為である「サービス残業」=ただ働きの強要が、労働者の申告や労働基準監督署の監督指導によって是正された金額は、この五年間だけでみても、千百九十五億円（七千五百五十二社）にのぼります。

年次有給休暇は、そもそも付与日数が日本はヨーロッパ諸国よりも十日～二十日少なく、実際の取得日数は平均八日しかありません。

日本では労働基準法で、労働者を一日八時間、週四十時間を超えて

#### 法律で定められた働くルール

	日本	ドイツ	フランス
労働時間	1日8時間 週40時間	1日8時間	週35時間
残業規制	なし	1日2時間まで 年60日以内	年間220時間まで
解雇規制法	なし	あり	あり

環境問題でも、大企業を中心とする利潤第一の生産と開発の政策は、自然と生活環境の破壊を全国的な規模で引き起こしている。

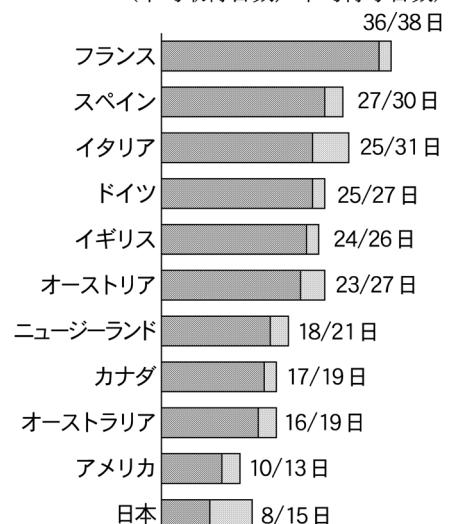
日本政府は、大企業・財界を代弁して、大企業の利益優先の経済・財政政策を続けてきた。日本の財政支出の大きな部分が大型公共事業など大企業中心の支出と軍事費とに向けられ、社会保障への公的支出が発達した資本主義国のなかで最低水準にとどまるという「逆立ち」財政は、その典型的な現われである。

その根底には、反動政治家や特権官僚と一部大企業との腐敗した癒着（ゆちゃく）・結合がある。絶えることのない汚職・買収・腐敗の連鎖は、日本独占資本主義と反動政治の腐朽（ふきゅう）の底深さを表わしている。

日本経済にたいするアメリカの介入は、これまでしばしば日本政府の経済政策に誤った方向づけを与え、日本経済の危機と矛盾の大きな要因となってきた。「グローバル化（地球規模化）」の名のもとに、\*アメリカ式の経営モデルや経済モデルを外から強引に持ち込

#### 有給休暇の国際比較（2008年）

（平均取得日数／平均付与日数）



出所)「エクスペディア有給休暇実態調査2009年」

働くかせてはならないことなどを定めていますが、守られていないのが実態です。しかも、残業時間の上限は法律で規制されていません。

期限付きの雇用契約についても、ヨーロッパでは、乱用防止のため厳しく制限されています。フランスは更新一回だけで最長一年半、ドイツは更新三回まで、最長二年と定めています。日本の派遣法でも、派遣受け入れ期間は原則一年、最大三年という制限がありますが、多くの製造業派遣の職場では守られていないことが明らかになっています。

解雇規制でも、ドイツでは、一定規模を超える解雇には、労働者代表との事前協議と雇用庁の同意が必要で、労働者の不利益を緩和する計画をつくるなければならないなど、厳しい規制があります。昨年秋以降の世界同時不況による雇用不安にたいし、ヨーロッパでは、政府みずから直接大企業と会談し、集団解雇を撤回させるなど、雇用を守るために乗り出しています。日本では、解雇規制法すらありません。

### 「日本社会の重大な弱点」と位置づけて

そもそも、ヨーロッパでは、「均等待遇」の原則があり、非正規労働者を使って人件費を安くすることはできません。パートも、労働時間あたりの賃金、社会保険などは正社員と同じです。こうした正規労働者と非正規労働者との均等待遇や、企業が勝手に労働者を解雇できないことなどを罰則つきの法律として定めています。

また、失業しても、失業保険や社会扶助の保障が手厚く、二重三重にセーフティーネットがあります。失業したとたんに住居も失い、路頭に迷う——こんなことは、ヨーロッパにはありません。

雇用はもちろん、女性差別や環境などの問題でみても、日本はヨーロッパなどで常識となっているルールが守られておらず、国際的な批判を受けています。綱領では、そうした日本の現状を、「日本社会の重大な弱点」とし、「ルールある経済社会」をつくることを、当面の経済改革の方針の中心にすえています。

もうとする企ては、日本経済の前途にとって、いちだんと有害で危険なものとなっている。

アメリカ式の経営モデルや経済モデル=90年代以降、アメリカでは企業経営の基準が株価をどうつりあげるかに集中するようになり、長期的視点での生産力向上より、投機的金融取引がもてはやされました。こうしたやり方を「構造改革」「市場開放」などと称して、押しつけ、各国で矛盾を拡大し、世界的な金融危機、同時不況の原因になりました。

賃金格差——男性の賃金にたいする女性の賃金の比率  
(2004年、製造業、単位：%)

スウェーデン	91
オーストラリア	89
ノルウェー	88
フランス	88
デンマーク	87
フィンランド	83
ニュージーランド	80
イラン	80
イギリス	78
オランダ	78
アイルランド	78
アイスランド	78
ハンガリー	75
ドイツ	74
スイス	73
エジプト	68
チェコ	65
ブラジル	62
オーストリア	61
日本	59
韓国	56

注) フランスは全産業部門での比率  
出所) ILO資料

### 日本経済にアメリカはどんな介入をしている？

Q 「日本政府の経済政策に誤った方向づけを与え、日本経済の危機と矛盾の大きな要因」というアメリカの介入とは、どういうものですか？

A 日本は、日米安保条約に定められた経済面での対米協力（第二

条)によって、軍事だけでなく、経済でもアメリカに従属し、強い介入を受けています。それは、私たちの日常生活に重大な影響を与え、日本経済の混乱の原因ともなっています。

### アメリカから直接要求され

一九八九年、日本政府はアメリカからの要求で、十年間で総額四百三十兆円の公共事業を実行することを約束したうえ、五年後の九四年には、六百三十兆円（後で十二年間に変更）に引き上げました。アメリカとの約束だからやめられないと、年間五十兆円という総額先にありきで予算をしばり、船の来る見通しもたたない港や、目的不明のダムなど、ムダな大型公共事業がつぎつぎとすすめされました。

また、九〇年代からの世界でも例がない超低金利政策は、日本の金利をアメリカよりも低く操作することによって、日本の資金がより高い金利を求めてアメリカに流れ、アメリカの株価を引き上げることをねらったものでした。多くの中小企業を倒産に追い込んだ「不良債権の早期処理」も、アメリカの大手投資銀行の、日本の金融を支配下におくという強い要求によるものです。二〇〇一年の首脳会談で、小泉首相がブッシュ大統領に直接要求されました。

住民サービスを後退させる一方、国民の金融資産を日米金融機関のもうけの手段にする「郵政民営化」は、日米金融関係者が十八回も密談したうえ原案を作成するなど、日米合作ですすめられたのが実態です。

### 介入のしくみまでつくられている

介入できるしくみまでつくられています。九三年の日米首脳会談（宮沢首相——クリントン大統領）で、相手国の「改革」について要望を出し合う「年次改革要望書」の交換に合意。これによって日本政府は、アメリカ政府から出された要望にもとづいて対応策を検討し、進行状況を点検されることになりました。

アメリカから出された要望は、日本へのアメリカ商品の輸入、アメリカ企業の日本市場への参入などをしやすくするために、アメリカの流儀にあわせた新しいしくみにするためのもの。実際、人材派遣の自由化、「医療制度の改革」、「郵政民営化」などは、アメリカがたびたび要求したものでした（資料）。こうした上下関係が押しつけられて、みずからそれに従っている国は、世界にも例がありません。

### 郵政民営化にふれた 「年次改革要望書」抜粋

**1995年版**「アメリカ政府は、日本政府が以下のような規制緩和および競争促進のための措置をとるべきであると信じる。……郵政省のような政府機関が、民間保険会社と直接競合する保険業務に携わることを禁止する」

**1999年版**「アメリカは日本に対し、民間保険会社が提出している商品と競合する簡易保険（カンポ）を含む政府および準公共保険制度を拡大する考えをすべて中止し、現存の制度を削減または廃止すべきかどうか検討することを強く求める」

**2003年版**「アメリカ政府は、2007年4月の郵政民営化を目標に、小泉首相が竹中経済財政・金融担当大臣に簡保・郵貯を含む郵政三事業の民営化プランを2004年秋までに作成するよう指示したことを特筆する」  
(『資料 政・経 2006』東京学習出版社から)

## 日本経済の基盤がとくに弱いとは？

Q 綱領に「日本経済はとくに基盤の弱いもの」とあります。経済力では世界有数なのに、「基盤の弱い」とは、どういうことでしょう？

A 昨秋以降の世界経済の混乱は、今日、外からの影響に大きく左右される日本の経済の基盤の弱さを、劇的に示しました。

日本の輸出産業を代表する自動車や電機の巨大企業が大量の解雇・雇い止めをおこない、大幅な減産によって下請け企業の倒産も広がっています。「年越し派遣村」は、仕事も住まいも奪われる労働者の過酷な実態をうきぼりにし、大きな社会問題として国民の関心を集めました。○九年の日本の国内総生産（GDP）は、国際通貨基金（IMF）、世界銀行、経済協力開発機構（OECD）の、どの見通しでも6%前後の後退と予測され、金融危機の「震源地」のアメリカなどと比べても大幅な後退となっています。

### 暮らしと経済を支える土台の弱さ

こうなった原因は、もともとの日本経済の土台の弱さに加えて、近年の自民党政権がすすめてきた政策にあります。

党綱領第六節は、労働者を守るルールがないこと、女性差別、中小企業への抑圧と農業経営の困難、環境問題、大企業の利益優先の「逆立ち」財政、政治の腐敗、アメリカからの経済への介入など、日本経済のゆがみを具体的に述べています。

これは、労働者、中小零細企業、自営業、農民などの利益が犠牲にされ、経済を担う働き手の育成や、大企業の技術を担っている中小企業の経営、国民への食料の供給、社会保障、生活環境など、国民の暮らしと経済を支える土台が弱く小さいということです。また、その結果として、広範な国民の生活水準が抑えられ、国内でものを買う力が小さいために、外国への輸出に頼った不安定な経済になっています。

### アメリカ流の規制緩和で基盤がほりくずされ

さらに、九〇年代以降、アメリカ流の新自由主義に従った規制緩和が進められ、経済の基盤がほりくずされてきたことが、世界金融危機による日本経済への打撃を大きくしています。その一つは、労働法制改

これらすべてによって、日本経済はとくに基盤の弱いものとなっており、二一世紀の世界資本主義の激動する情勢のもとで、日本独占資本主義の前途には、とりわけ激しい矛盾と危機が予想される。

日本独占資本主義と日本政府は、アメリカの目したの同盟者としての役割を、軍事、外交、経済のあらゆる面で積極的、能動的に果たしつつ、アメリカの世界戦略に日本をより深く結びつける形で、自分自身の海外での活動を拡大しようとしている。

軍事面でも、日本政府は、アメリカの戦争計画の一翼を担いながら、自衛隊の海外派兵の範囲と水準を一歩一歩拡大し、海外派兵を既成（きせい）事実化するとともに、それをテコに有事立法や集団的自衛権行使への踏み込み、憲法改悪など、軍国主義復活の動きを推進する方向に立っている。軍国主義復活をめざす政策と行動は、アメリカの先制攻撃戦略と結びついて展開され、アジア諸国民との対立を引き起こしており、アメリカの前線基地の役割とあわせて、日本を、アジアにおける軍事的緊張の危険な震源地の一つとしている。

対米従属と大企業・財界の横暴な支配を最大の特質とするこの体制は、日本国民の根本的な利益とのあいだに解決できない多くの矛盾をもっている。その矛盾は、二一世紀を迎えて、ますます重大で深刻なものとなりつつある。

悪など、雇用のルールを破壊してきたこと、二つ目は、「国際競争力」の強化の掛け声のもとに、内需がないがしろにした経済政策を進めてきたこと、三つ目は、証券市場を外資頼みの投機的市場にしてしまったことです。そのために、急激に多数の失業者が生みだされ、景気悪化のスピードはかつてないものになりました。

この解決の道は、雇用を守るルールの確立や、大企業に社会的責任を果たさせる民主的規制、社会保障の充実と国民生活優先の財政運営など、党綱領第四章に述べられている改革をすすめることにあります。

## 三、世界情勢——二〇世紀から二一世紀へ（七）（八）

「月刊学習」2009年7月号掲載

### 二〇世紀におこった人類史の巨大な進歩とは？

**Q** 二〇世紀の世界でおこった「人類史の上でも画期をなす巨大な変化」とは何ですか？どんな意義があるのでしょうか。

**A** その第一は、植民地体制が「完全に崩壊」したことです。

二〇世紀の前半には、アジア・アフリカ・ラテンアメリカの大部分は、一部の大國によって植民地や従属国とされていました。第二次世界大戦後に、この地域で次々と独立国が生まれ、今日では、植民地そのものを許さない国際社会のルールが確立しています。そのことにより、これまで国際政治の枠外におかれていた諸民族が、独立国として国際社会に積極的に参加するようになりました。

第二は、「国民主権の民主主義の流れ」が「世界政治の主流となりつつある」ことです。

二〇世紀のはじめ、世界の多くは、国王が統治（とうち）權を持つ君主制（王制）の国で、民主共和制の国はほんの少しでした。今日では、百九十九あまりの国連加盟国の大半が「主権在民」の共和制の国になり、君主制の国は三十たらずです。日本も、天皇主権から国民主権に変わり、「君主制の国」ではありません。君主制の国でも、国民主権を基本とし、国王の権限を制限する方向に進む国が多くなっています。

第三は、「戦争を未然に防止する平和の国際秩序の建設」が現実の課題になってきていることです。

かつては、植民地を持つ帝国主義列強による国際ルールの下で、戦争をすることも国家の権利とされていました。しかし、第一次世界大戦

### 日本共産党綱領

(七)二〇世紀は、独占資本主義、帝国主義の世界支配をもって始まった。この世紀のあいだに、人類社会は、\*二回の世界大戦、ファシズムと軍国主義、一連の侵略戦争など、世界的な惨禍（さんか）を経験したが、諸国民の努力と苦闘を通じて、それらを乗り越え、人類史の上でも画期をなす巨大な変化が進行した。

二回の世界大戦＝第一次世界大戦（1914年7月～18年11月）、第二次世界大戦（1939年9月～45年8月）。

多くの民族を抑圧の鎖（くさり）のものにおいていた植民地体制は完全に崩壊（ほうかい）し、\*民族の自決権は公認の世界的な原理という地位を獲得し、百を超える国ぐにが新たに政治的独立をかちとて主権国家となった。これらの国ぐにを主要な構成国とする\*非同盟諸国会議は、国際政治の舞台で、平和と民族自決の世界をめざす重要な力となっている。

民族の自決権＝各民族が、独立国家をつくることをふくめ、社会体制や政治制度など、外部からの圧力や制約を受けず

によって、人類史上、未曾有（みぞう）の惨害がもたらされ、一九一九年の国際連盟規約、一九二八年のパリ不戦条約など、戦争を防ぐルールづくりがすすめられました。しかし、それを破る動きが重大化し、日本やドイツが口火を切った侵略戦争が全世界をまきこむ第二次世界大戦となりました。その被害は、第一次世界大戦をはるかに上回るものでした。一九四五年の国連憲章は、「二度まで言語に絶する悲哀を人類に与えた戦争の惨害から将来の世代を救」うことをめざし、各国の勝手な軍事行動を認めないことを明記しました。イラク戦争の際に、アメリカの先制攻撃を許すのかどうかの激しい討論がくりひろげられたことは、平和の国際秩序の確立に国連が果たす役割が大きくなっていることを示しています。

さらに、一九一七年のロシア十月革命以後、資本主義が唯一の経済体制ではなくなつたことも、二〇世紀におきた重要な変化です。旧ソ連は、スターリン以後に社会主义とは無縁な道へとすすみ崩壊しましたが、その後も、中国やベトナムなどで、「社会主义をめざす新しい探求」がおこなわれ、「二一世紀の世界史の重要な流れの一つ」に成長しつつあります。

### 少数の大國による支配の時代は終わりへ

こうした「巨大な変化」の結果、少数の大國の支配者によって世界が動かされる時代は終わりへと向かい、重要な問題は途上国を含めた話し合いで解決する方向にすすんでいます。諸国の国民の世論と運動が、これまで以上に世界を動かす時代が始まっています。

に、自由に決定する権利。

**非同盟諸国会議**=第二次世界大戦後、独立した国々にが、アメリカや旧ソ連など大国を盟主とする軍事同盟に加わることを拒否し、平和と民族自決権の実現をめざして共同を強め、1961年から国際会議を開催。現在、国連加盟国の6割を超える118カ国が参加しています。

國民主権の民主主義の流れは、世界の大多数の国々にて政治の原則となり、世界政治の主流となりつつある。

\* 国際連合の設立とともに、戦争の違法化が世界史の発展方向として明確にされ、戦争を未然に防止する平和の国際秩序の建設が世界的な目標として提起された。二〇世紀の諸経験、なかでも侵略戦争やその企（くわだ）てとのたたかいを通じて、平和の国際秩序を現実に確立することが、世界諸国民のいよいよ緊急切実な課題となりつつある。

**国際連合**=第二次世界大戦直後の1945年10月に設立された国際機構。憲章に、平和の維持、戦争違法化、紛争の平和的解決の見地を掲げました。最初の加盟国51カ国から、現在は192カ国になっています。

## 「戦争の違法化が世界史の発展方向」とは？

**Q 「国際連合の設立とともに、戦争の違法化が世界史の発展方向として明確にされ」たとありますが、どういうことですか？**

**A** 近代に入り戦争による民間人犠牲者が空前の規模に拡大する中で、世界は、戦争を法令や条約で規制する流れを強めてきました。第二次世界大戦後に誕生した国際連合は、この流れをいっそう進め、戦争の違法化をよりはっきりと打ち出しました。国連の目的、機能を定めた国連憲章は、「国際紛争を平和的手段によって国際の平和及び安全並

びに正義を危くしないように解決しなければならない」（第二条三項）、「武力による威嚇（いかく）又は武力の行使をいかなる国の領土保全又は政治的独立に対するものも、また、国際連合の目的と両立しない他のいかなる方法によるものも慎（つつし）まなければならぬ」（第二条四項）と規定しています。

## 二つの世界大戦を通じ、違法化へ

戦争規制の流れは一九世紀に入って大きく進みます。一八六四年には、最初のジュネーブ条約が締結され、戦場での傷病者や捕虜（ほりよ）への人道的対応を定めました。一八九九年と一九〇七年には、初めての政府間の平和会議であるハーグ平和会議が開かれ、常設仲裁裁判所、陸戦法規、毒ガスの使用禁止などで合意しました。ただし、これらは戦時の行動基準を定めた戦時国際法で、戦争そのものは合法とされていました。

戦争の違法化に踏み出すのは、未曾有の犠牲者を出した二つの世界大戦を通じてです。

死者一千万人以上といわれる第一次世界大戦が終結する前年の一九一七年、ロシア革命の指導者レーニンは、「平和に関する布告」を発表し、無併合・無賠償の即時講和を提唱。翌年、威尔ソン米大統領が「一四カ条の提案」で戦争による領土獲得の禁止、国際組織の創設を呼びかけました。これを受け、一九二〇年に誕生したのが国際連盟でした。連盟規約の前文は、「締約国は戦争に訴えざるの義務を受諾」と規定。戦争を慎むことを約束する国際機構の誕生でした。一九二八年には、パリ不戦条約も締結され、「国際紛争の解決のため、戦争に訴えることを非とし」、「国家の政策の手段としての戦争を放棄すること」を宣言しました。

しかし、人類はその後、死傷者五千六百万人といわれる第二次世界大戦（一九三九～一九四五年）を経験。日本は、「事変」であって戦争ではないなどといって（「満州事変」一九三一年、「支那事変」一九三七年）、国際法を無視し中国を侵略しました。

## 日本などを意識し、禁止対象を広げた国連憲章

二度とこうした惨事を繰り返さないために誕生したのが現在の国連です。すでに紹介した国連憲章は、戦争ではないとして実際には戦争を仕掛けた日本などを意識し、禁止対象を「武力行使」「武力による

（八）資本主義が世界を支配する唯一の体制とされた時代は、一九一七年にロシアで起こった\*十月社会主義革命を画期として、過去のものとなった。第二次世界大戦後には、アジア、東ヨーロッパ、ラテンアメリカの一連の国々にが、資本主義からの離脱（りだつ）の道に踏み出した。

十月社会主義革命=第一次世界大戦中の1917年11月7日（ロシア暦で10月25日）、レーニンの指導のもとにロシアで起こった革命。「平和・土地・パン」を求める国民の願いにこたえつつ、社会主義的変革をめざし、民族自決の旗を掲げ、帝政ロシアが奪った領土や権益の返還などの政策を遂行。資本主義国は、革命の影響の広がりを恐れて干渉戦争（1918～25年）を開始し、日本も参戦します（1922年まで）が、覆すことはできませんでした。

最初に社会主義への道に踏み出したソ連では、レーニンが指導した最初の段階においては、おくれた社会経済状態からの出発という制約にもかかわらず、また、少なくない試行錯誤（しこうさくご）をともないながら、真剣に社会主義をめざす一連の積極的努力が記録された。しかし、レーニン死後、スターリンをはじめとする歴代指導部は、社会主義の原則を投げ捨てて、対外的には、他民族への侵略と抑圧という霸權（はけん）主義の道、国内的には、国民から自由と民主主義を奪（うば）い、勤労人民を抑圧する官僚主義・専制主義の道を進んだ。「社会主義」の看板を掲げておこなわれただけに、これらの誤りが世界の平和と社会進歩の運動に与えた否定的影響は、とりわけ重大であった。

日本共産党は、科学的社会主義を擁護（ようご）する自主独立の党として、日本の平和と社会進歩の運動にたいするソ連霸權主義の干渉にたいしても、

威嚇」に広げ、戦争違法化の流れを進めました。

国連発足の翌年公布された日本国憲法は「戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する」(第九条一項)「陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない」(第九条二項)として、憲章を一步進める内容となっています。

## ソ連の崩壊による世界の変化とは？

**Q ソ連霸権主義が崩壊したことによって、世界ではどんな新しい変化がおこっているのでしょうか？**

**A** ソ連の崩壊によって、欧州もアジア、アフリカ、ラテンアメリカも、独自の国づくりを探求できるようになり、世界が活性化しています。

## 各国が自主的立場を取りなかった米ソ時代

米ソが霸権を争っていた時代には、各国はソ連側につくか、アメリカ側につくかを迫られ、自主的な立場を取ることがなかなか困難でした。しかし、ソ連が消滅すると、ソ連に対抗するためにアメリカの要求をのむということはなくなり、むしろ、唯一の超大国になったアメリカのおごりにたいし、世界の監視と批判がアメリカに集中することになりました。

アメリカが二〇〇三年、イラク戦争を開始しようとすると、フランスとドイツなどかつてはソ連への対抗のためアメリカに団結していた国が、ロシアや中国とともに反対を貫きました。そして国連が大きな役割を果たすようになりました。

今やイラク戦争の失敗は明白で、アメリカ発の経済危機とともに、アメリカの霸権主義は大きな破たんをきたしました。昨年十一月、“変化”を掲げたオバマ氏が米国民と世界の期待を受けて米大統領に当選しました。

世界では、大国との軍事同盟に代わり、外部に敵を想定しない平和の地域共同体が大きく広がっています。東南アジア諸国連合（ASEAN）の基本条約であり、紛争の平和的解決を取り決めた東南アジア友好協力条約（TAC）の加入国は二十五カ国、世界人口の約57%に広がっています（五月に加入を正式に承認したEUと、近く加入見通しのアメリカを合わせると、五十二カ国、世界人口の約68%）。ラテンアメリ

\* チェコスロバキアやアフガニスタンにたいするソ連の武力侵略にたいしても、断固としてたたかいぬいた。

チェコスロバキアやアフガニスタンにたいするソ連の武力侵略

チェコスロバキア=1968年8月、ソ連を中心とした軍事同盟（ワルシャワ条約機構加盟の5カ国軍隊=ソ連、東ドイツ、ポーランド、ブルガリア、ハンガリー）が、政府・党の指導部を逮捕して全土を占領。アフガニスタン=1979年12月、ソ連は、軍隊をおくり、アミン首相を殺害してソ連の庇護下にあったカルマルを政権につけました。これによって、内戦状態におちいりました。

ソ連とそれに従属してきた東ヨーロッパ諸国で一九八九～九一年に起こった支配体制の崩壊は、社会主义の失敗ではなく、社会主义の道から離れていた霸権主義と官僚主義・専制主義の破産であった。これらの国ぐにでは、革命の出発点においては、社会主义をめざすという目標が掲げられたが、指導部が誤った道を進んだ結果、社会の実態としては、社会主义とは無縁な人間抑圧型の社会として、その解体を迎えた。

ソ連霸権主義という歴史的な巨悪の崩壊は、大局的な視野で見れば、世界の革命運動の健全な発展への新しい可能性を開く意義をもった。

今日、重要なことは、資本主義から離脱したいいくつかの国ぐにで、政治上・経済上の未解決の問題を残しながらも、「市場経済を通じて社会主义へ」という取り組みなど、社会主义をめざす新しい探究が開始され、人口が一三億を超える大きな地域での発展として、二一世紀の世界史の重要な流れの一つとなるとしていることである。

カでは、メキシコ以南の三十三カ国すべてが加入する「中南米・カリブ海諸国機構」が来年、創設される予定です。

### ソ連時代の制約がなくなり、各国が独自に模索

また、反共主義の壁がなくなりつつあり、各地で、資本主義とは別の発展の道を求めるさまざまな模索が始まっています。

ソ連が存在していた時代には、霸権主義や、国民を抑圧する官僚専制の体制が社会主义と同一視されがちでした。この制約がなくなり、中国とベトナムでは市場経済を通じた社会主义への探求が続けられています。ラテンアメリカでは、大多数の国が、アメリカからの自立的な発展を求める勢力が政権を握り、国づくりを進めています。そうしたなかで、「新しい社会主义」をめざす動きが生まれています。

ソ連崩壊直後、「社会主义の終焉（しゅうえん）」「資本主義万歳」の論調が幅をきかせました。しかし、世界経済の危機が深刻化するなか、資本主義の利潤第一主義への厳しい批判と深刻な反省が生まれ、世界がそれに代わる道を探求する時代に入ります。

### ソ連とそれに従属してきた東ヨーロッパ諸国で 1989～91年に起こった支配体制の崩壊

1989年

**【ハンガリー】** 5月、オーストリアとの国境を開く。東ドイツ市民の西側脱出路となり、「ベルリンの壁」崩壊につながる。8月、国会で憲法改正、社会主義労働者党の指導性条項を削除。国名を「ハンガリー共和国」に

**【ポーランド】** 6月、合法化をかちとった自主労組「連帯」が総選挙で圧勝。8月、「連帯」を基盤としたマゾビエツキ政権発足

**【チェコスロバキア】** 11月、民主化運動の高まりによって政権崩壊。12月、迫害されていた作家・ハベル氏が大統領に（93年、スロバキアとの連邦を解消）

**【ブルガリア】** 11月、民主化運動によってジフコフ政権崩壊

**【東ドイツ】** 10月、自由と民主主義を求める運動が高まり、ホーネッカー書記長解任。11月、東西ドイツを分断していた「ベルリンの壁」崩壊。90年10月、西ドイツに吸収される形で消滅し、41年ぶりにドイツ統一

**【ルーマニア】** 12月、民主化要求デモへの武力弾圧に国民の怒りが高まり、チャウシェスク政権、打倒される

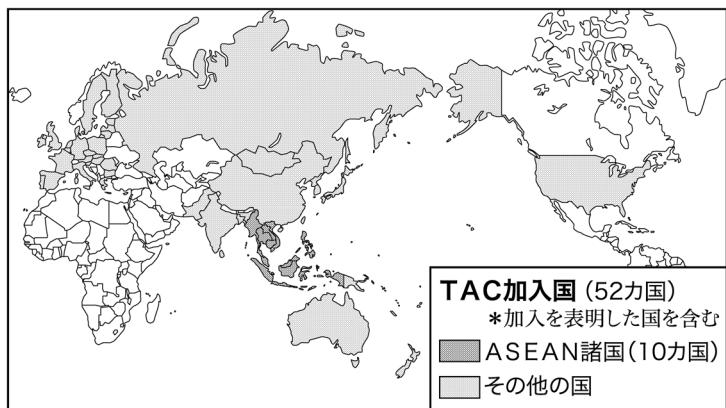
90～91年

**【ソ連】** バルト三国（リトアニア、ラトビア、エストニア）の独立運動を武力で弾圧。91年8月、ゴルバチョフ大統領、クーデターに関与したソ連共产党の書記長を辞任し、党を解散。91年9月、バルト三国がソ連邦から独立。91年12月、グルジアを除く11の共和国が首脳会議を開き、ソ連邦の廃止と「独立国家共同体」創設を決定

## ◆東南アジア友好協力条約（TAC）

ベトナム戦争終結の翌年（一九七六年）に、戦争を二度と繰り返さないために、東南アジア諸国連合（ASEAN）の基本条約として、五カ国（タイ、インドネシア、フィリピン、マレーシア、シンガポール）で締結されたもの。「世界の平和、安定、調和をいっそう促進するために、東南アジアの内外のすべての平和愛好国との協力が必要」

（前文）という考え方から、八七年以降は東南アジア以外の国も加入できるように改定され、ユーラシア、オセアニア諸国へと加入が広がりました。最大の特徴は、「武力による威嚇または行使の放棄」や「紛争の平和的手段による解決」を明記し、平和と共存を保証しながら対話と交流を進めるところにあります。同条約への加入は、東アジア共同体の形成を展望する東アジア首脳会議（EAS）への参加条件で、〇八年七月、北朝鮮の加入で、東アジアのすべての国が加入国となりました。今年五月、EU（欧州連合）の加入を正式に承認し、さらにアメリカも加入の見通しです。



### 「社会主義をめざす国」の規定について 第二十三回党大会・綱領改定についての報告から

#### わが党の自主的判断で

私たちが「社会主義をめざす」流れ、あるいは「社会主義をめざす」国と規定するのは、その国が社会主義への方向性を持っていることについて、わが党が、わが党自身の自主的な見解として、そういう判断をおこなっていることを表現したものです。

これまでにもいろいろな機会に説明してきましたが、この判断は、その国の政府や政権党の指導部の見解をうのみにしたものではなく、実証的な精神に立っての私たちの自主的な判断であることを、重ねて指摘しておきたいと思います。

わが党は、その国の人々が自ら「社会主義」を名乗っているからと言って、それを単純に受け入れて「社会主義国」扱いするという安易な態度はとりません。この

ことは、わが党がソ連問題から引きだした原則的な教訓の一つであります。どの国についても、それは、私たち自身の実証的かつ自主的な判断によるものであります。

この判断は、方向性についての認識・判断であって、その国で起こっているすべてを肯定するということでは、もちろんありません。改定案自身が、これらの国ぐにの現状について「政治上・経済上の未解決の問題を残しながらも」と明記している通りであります。

ただ、他国の問題を考える場合、日本共産党は、社会の変革過程についての審判者でもないし、ましてや他国のことには口を出す干渉主義者でもないことに、留意をしてもらいたいと思います。社会主義へのどういう道をすすむかは、その国の国民、その国の政治

勢力がその自主的な責任において選ぶことあります。私たちはあらゆる国の状況について積極的に研究し、吸収する価値のあるものは吸収します。しかしそこに、自分たちのいまの考えに合わないところがあるとか、自分が問題点だと思っていることを解決するのに時間がかかっているとかを理由に、あれこれ外部から批判を加えるというのは、日本共産党のやり方ではありません。

### 北朝鮮はふくめていない

私たちが、現実に社会主義への方向性に立って努力していると見ているのは、中国、ベトナム、キューバであって、北朝鮮はふくめていません。

(第二十三回党大会パンフレット二七～二八ページ、『前衛』大会特集号三六～三七ページ、小見出しは編集部)

## 三、世界情勢——二〇世紀から二一世紀へ（九）（一〇）

「月刊学習」2009年8月号掲載

### 「巨大に発達した生産力を制御できない」とは？

**Q 「巨大に発達した生産力を制御できないという資本主義の矛盾」とは、どういうことでしょうか？**

**A** 資本主義のもとでは、社会が必要とする物資の生産やサービスの提供が、より多くの利潤を得ることを最大の動機・目的としておこなわれます。激しい競争のなかで、生産技術を高め、生産設備を拡大するなど、生産力を巨大に発達させますが、個々の企業の利潤追求の手段として使われているため、国民多数の幸福のために生かされません。資本主義の本性である利潤第一主義は、“もうけのためなら何でもやる”という暴走をひきおこし、社会に深刻な被害をもたらします。そのことを、党綱領は「広範な人民諸階層の状態の悪化、貧富の格差の拡大、くりかえす不況と大量失業、国境を越えた金融投機の横行、環境条件の地球的規模での破壊……」などの例で示しています。

### もうけ追求し、問題に背を向ける大企業

貧富の格差が広がることも、その一つです。大企業は、競争にうちかって多くのもうけを得るために、労働者の賃金を低く抑えています。また、下請けなど支配下の中小・零細企業との関係でも、単価を引き下げ、不利な取引条件をおしつけています。国民が豊かであってこそ商品が売れて企業が発展するとわかっていても、国民の大多数をしめる労働者や個人事業主・零細企業家の収入は、大企業の利潤追求によつ

### 日本共産党綱領

(九)ソ連などの解体は、資本主義の優位性を示すものとはならなかった。巨大に発達した生産力を制御（せいぎょ）できないという資本主義の矛盾は、現在、広範な人民諸階層の状態の悪化、貧富の格差の拡大、くりかえす不況と大量失業、国境を越えた金融投機の横行、環境条件の地球的規模での破壊、植民地支配の負の遺産の重大さ、アジア・中東・アフリカ・ラテンアメリカの多くの国ぐにでの貧困の増大（南北問題）など、かつてない大きな規模と鋭（するど）さをもって現われている。

南北問題=地球の北半分に経済的に発達した国が、南半分に発展途上国が多く、北と南で経済格差があることを表す言葉。発展途上国の多くが、かつての植民地時代の負の遺産を抱え、経済発展の遅れ、難民や地域紛争、大量失業などが世界的な問題となっています。

核戦争の危険もひきつづき地球と人類を脅（おびや）かしている。米ソの軍拡競争のなかで蓄積された膨大（ほうだい）な量の核兵器は、いまなお人類の存続にとっての重大な脅威（きょうい）である。核戦争の脅威を根絶するため

て低く抑えられるのです。

こうして大企業と一握りの富裕層に集まった膨大な資金が、いわゆる投機マネーとなって世界の市場をうごきまわり、石油価格の高騰や世界金融危機の原因になりました。利潤追求の原理では、この“あり余る”資金を、本当に資金を必要としている人々のために生かすことができません。

地球環境問題の背景にも、利潤を求めてどこまでも生産の規模を拡大しようとする資本主義のもとで、使い捨てと大量消費の風潮が広がってきたことがあります。いま、温暖化やオゾン層破壊など、人類の生存にかかわる問題がおきています。その解決の最大の障害となっているのは、環境を守る対策の費用で利潤が減ることへの、大企業・財界の抵抗です。自民党政権やかつての米ブッシュ政権が、地球環境問題に背を向ける態度をとってきた背景にも、後押しを受けている大企業の要求があります。

## 生産力を社会全体の利益のために生かせない

このように、資本主義のもとでは、せっかくの高度な生産力を社会全体の利益のために生かすことができません。党綱領では、このことを「巨大に発達した生産力を制御できない」と端的に表現しています。

### アメリカと他の独占資本主義国との矛盾とは？

**Q アメリカの霸権主義・帝国主義の政策と行動が「他の独占資本主義諸国とのあいだにも矛盾と対立を引き起こしている」とは、どういうことですか？**

**A** 第二次世界大戦後、植民地体制が崩壊し、高度に発達した資本主義国（独占資本主義国）も、植民地をもつことを許さない国際秩序の時代に適応せざるをえなくなりました。

さらに、一九九一年のソ連崩壊によって、世界が「米ソ対立」の枠組みから解放され、ヨーロッパでも、アジア、アフリカ、ラテンアメリカでも、独自の国づくりを探求し、独自の外交を展開できるようになりました。アメリカとソ連が霸権を争っていた時代には、各国はアメリカの側につくか、ソ連の側につくかの選択を迫られ、多くの独占資本主義国は不満はあっても最後はアメリカの陣営に団結し、ソ連に対抗しました。

ソ連がなくなると、「唯一の超大国」として世界に君臨するアメリカの

には、核兵器の廃絶にかわる解決策はない。「ノーモアヒロシマ、ナガサキ（広島・長崎をくりかえすな）」という原水爆禁止世界大会の声は、世界の各地に広がり、国際政治のうえでも、核兵器廃絶の声はますます大きくなっているが、核兵器を世界戦略の武器としてその独占体制を強化し続ける核兵器固執勢力のたぐらみは根づよい。

世界のさまざまな地域での\*軍事ブロック体制の強化や、各種の紛争で武力解決を優先させようとする企（くわだ）ては、緊張を激化させ、平和を脅かす要因となっている。

軍事ブロック＝仮想敵国にたいし、共同で軍事行動をおこなうことを約束した諸国の連合のこと。

なかでも、アメリカが、アメリカ一国の利益を世界平和の利益と国際秩序の上に置き、国連をも無視して他国にたいする先制攻撃戦争を実行し、新しい植民地主義を持ち込もうとしていることは、重大である。アメリカは、「世界の警察官」と自認することによって、アメリカ中心の国際秩序と世界支配をめざすその野望を正当化しようとしているが、それは、独占資本主義に特有の帝国主義的侵略性を、ソ連の解体によってアメリカが世界の唯一の超大国となった状況のもとで、むきだしに現わしたものにはかならない。これらの政策と行動は、諸国民の独立と自由の原則とも、国連憲章の諸原則とも両立できない、あからさまな霸権（はけん）主義、帝国主義の政策と行動である。

いま、アメリカ帝国主義は、世界の平和と安全、諸国民の主権と独立にとつて最大の脅威となっている。

その霸権主義、帝国主義の政策と行動は、アメリカと他の独占資本主義諸国とのあいだにも矛盾や対立を引き起こしている。また、経済の「グローバル化」

“一国覇権主義”が露骨なものとなり、他の独占資本主義国とのあいだの矛盾や対立がさまざまな形で現れるようになりました。他の国は、以前のように、自国の主張を抑えてアメリカの立場に従う必要はなくなりました。

を名目に世界の各国をアメリカ中心の経済秩序に組み込もうとする経済的覇権主義も、世界の経済に重大な混乱をもたらしている。

## イラク戦争でも、温暖化問題でも

たとえば、アメリカが二〇〇三年、イラク戦争を始めようとしたとき、アメリカの同盟国であるフランスやドイツさえ、かつてのロシアや中国とともに、国連安保理で最後まで戦争に反対しました。かつては「米ソ対立」に縛られて動けなかった国連は、「言語に絶する悲哀を人類に与えた戦争の惨害から将来の世代を救」うことを謳った国連憲章の精神を發揮し、アメリカの不正義の先制攻撃戦争を許容しませんでした。

また、地球温暖化問題では、世界最大の温室効果ガス排出国のアメリカは、ブッシュ前政権のもとで一方的に温暖化防止交渉から離脱してしまい、世界で孤立を深めました。そして、地球規模での人類の存続の危機を自覚して、発達した資本主義国としての積極的な規制を誓約する欧州連合（EU）諸国と、それに抵抗するアメリカ、カナダ、日本などの諸国が対立しました。今日、オバマ新政権下のアメリカで、温暖化政策の転換のゆくえに世界が注目しています。

## 経済でもアメリカ中心に批判が

二〇〇八年にアメリカではじまった、「百年に一度」という世界経済危機は、規制を撤廃し、市場に任せればすべてうまくいくというアメリカ型資本主義に破たんをもたらしました。アメリカは、世界中にアメリカ型金融モデルを押しつけてきたため、国際的威信が低下しています。ヨーロッパの独占資本主義国は新興諸国とともに、国際的な金融規制の強化を求めるなど、いま世界では、アメリカ中心の国際経済への批判が高まっています。

## 「民主的な国際経済秩序」とは？

Q 「経済の『グローバル化』を名目に世界の各国をアメリカ中心の経済秩序に組み込もうとする経済的覇権主義」について、「民主的な国際経済秩序を確立するための闘争」が重要とありますが、「経済のグローバル化」をどうみたらいい

のですか。「民主的な国際経済秩序」とは、どういうものですか？

**A** 近年、経済のグローバル化という言葉が、ひんぱんに使われるようになりました。「地球規模の経済の一体化」というような意味です。経済のグローバル化は、何世紀という長い歴史的視点で見れば、個々の国や地域の利害を超えた、人類の経済活動の発展過程であるといえるかもしれません。

### 特定の大団や企業の勝手横暴を認めない

しかし、いま起こっている「グローバル化」は、せいぜい二十年程度の間に急激に進展しているものです。これは「自然史」的過程というよりは、アメリカの多国籍企業や大手金融機関が、「利潤第一主義」を押しとおすために、自分たちの「自由な活動」の障害となっている各国の主権、規制や政策などを強引に掘り崩しながら、展開している過程というべきです。この害悪は、今日の金融恐慌と世界同時不況をみれば明らかです。

問題なのは、「グローバル化」を名目に、アメリカ中心の多国籍企業と国際金融資本が、自分たちの無制限な利潤追求を最優先させる経済秩序——規制緩和と市場万能主義の経済秩序を全世界に押しつけてきたことです。「民主的な国際経済秩序を確立するための闘争」は、多国籍企業や国際金融資本の横暴をおさえることを主要な内容として求めるものです。

日本共産党は、「世界の経済秩序を民主化しよう、特定の超大国や多国籍企業の勝手横暴を認めない、発展途上国を含め、各国の経済的主権を保障する民主的な国際秩序をつくってゆこう、という民主的プログラム」として、アメリカ主導の「グローバル化」に反対するたたかいを重視してきました（不破哲三著『新・日本共産党綱領を読む』、二六六～二七七ページ）。

### 金融危機打開と投機マネー規制めざして

いま多くの国々で、また国際会議などで、世界的な金融危機の打開と投機マネーの規制、民主的な国際金融制度や国際通貨制度をめざした努力が続けられています。

フランス、ドイツなどは早くから投機マネーにたいする厳しい規制を

(一〇)この情勢のなかで、いかなる霸権主義にも反対し、平和の国際秩序を守る闘争、核兵器の廃絶をめざす闘争、軍事ブロックに反対する闘争、諸民族の自決権を徹底して尊重しその侵害を許さない闘争、各国の経済主権の尊重のうえに立った民主的な国際経済秩序を確立するための闘争が、いよいよ重大な意義をもってきている。

平和と進歩をめざす勢力が、それぞれの国でも、また国際的にも、正しい前進と連帯をはかることが重要である。

日本共産党は、労働者階級をはじめ、独立、平和、民主主義、社会進歩のためにたたかう世界のすべての人民と連帯し、人類の進歩のための闘争を支持する。

なかでも、国連憲章にもとづく平和の国際秩序か、アメリカが横暴をほしままにする干渉と侵略、戦争と抑圧の国際秩序かの選択が、いま問われていることは、重大である。日本共産党は、アメリカの霸権主義的な世界支配を許さず、平和の国際秩序を築き、核兵器も軍事同盟もない世界を実現するための国際的連帯を、世界に広げるために力をつくす。

世界は、情勢のこのような発展のなかで、二一世紀を迎えた。世界史の進行には、多くの波乱や曲折、ときには一時的な、あるいはかなり長期にわたる逆行もあるが、帝国主義・資本主義を乗り越え、社会主义に前進することは、大局的には歴史の不可避的（ふかひてき）な発展方向である。

求めてきましたが、最近、欧州連合（EU）は、欧州規模の金融監督機関の創設を柱とする規制強化策で合意しました。G20 金融サミットでは、IMF・世界銀行の改革が正式に取り上げられました。

新興BRICs（ブラジル、ロシア、インド、中国）は、アメリカ発の金融危機の重大な原因を作った「ドル体制」の転換を求めていました。当のアメリカでさえ、連邦準備制度理事会（FRB）に、大手の銀行、証券、保険の各分野を一括した監督権限を与えるのをはじめ、金融の監視・監督を強化しようとしています。

このように、国際的な経済機構を民主化し、多国籍企業や国際金融資本の活動への民主的規制をすすめることは、「民主的な国際経済秩序」につながるものです。

## 「帝国主義」の見方について

綱領改定案についての提案報告（第22回党大会七中総）から

### 党の綱領で「帝国主義」と呼ぶ意味

党の綱領というのは、経済学の文献ではなく、政党の政治文書であります。その綱領である国を「帝国主義」と呼ぶときには、それは独占資本主義にたいする学問的な呼称だということではすまないので。「帝国主義」という呼称には、その国が、侵略的な政策をとり、帝国主義的な行為をおこなっていることにたいする政治的な批判と告発が、当然の内容としてふくまれます。

問題は、そういう立場で考えたときに、「独占資本主義＝帝国主義」という旧来の見方で世界を見てよいだろか、という問題です。最近でも、イラク戦争の問題をめぐって、独占資本主義国のあるだで、先制攻撃戦争という道に国連無視で踏み出したアメリカ、イギリスと、これに反対するフランス、ドイツが対立しました。この対立を、帝国主義陣営内部の対立、矛盾と見てすむか、そうではなくなっているというところに、世界情勢の今日の変化があるのではないでしょうか。

### 現実の政策と行動を根拠に

植民地体制の変化をふくむ現在の世界情勢の変化のもとでは、独占資本主義の国でも、帝国主義的でない

政策や態度、つまり、非帝国主義的な政策や態度をとることは、ありえることです。さきほど紹介した、イラク戦争におけるフランス、ドイツの態度は、その一つの現れであります。

こういう時代に、私たちが、ある国を帝国主義と呼ぶときには、その国が独占資本主義の国だということを根拠にするのではなく、その国が現実にとっている政策と行動の内容を根拠にすべきであり、とくに、その国の政策と行動に侵略性が体系的に現れているときに、その国を帝国主義と呼ぶ、これが政治的に適切な基準になると思います。

### アメリカを固定的に見てはいない

私たちは、いま、アメリカの世界政策について、「アメリカ帝国主義」という規定づけをおこなっていますが、そのことは、私たちが、アメリカの国家あるいは独占資本主義体制を、固定的に特徴づけている、ということではありません。

（『報告集 日本共産党綱領』九八～一〇一ページ、小見出しは編集部）

## アメリカをどうみるか

○九年六月、第八回中央委員会総会での報告から

### 日本共産党とアメリカとの新しい関係

#### ——綱領の立場に立って

この問題〔核兵器のない世界をめざすオバマ米大統領の演説をうけての書簡と返書〕でも、綱領が示しているアメリカに対する私たちの基本的立場は、「反米主義」ではありません。わが党は、アメリカの霸権主義の政策と行動については批判をしますが、アメリカとの対等・平等にたった眞の友好関係を望んでおり、またアメリカの偉大な独立革命と民主主義の歴史には大きな尊敬を持っています。

さらに、この間のわが党の一連の行動は、二〇〇四年に改定された新しい綱領にもとづくものであるということを強調したいと思います。新綱領では、従来の帝国主義論を発展させ、今日の世界においては、一律に「独占資本主義国＝帝国主義国」とは言えなくなっていることを明らかにしました。そしてある国を帝国主義と呼ぶときには、その国が独占資本主義の国だということを根拠にするのではなく、その国が現実にとっている政策と行動の具体的な内容を根拠にすべきだということを、明確にしました。

こうした立場でアメリカのとっている对外政策の全体を具体的に分析し、綱領ではアメリカについて帝国主義という規定をしています。しかしそのアメリカについても、その将来を固定的に見ないことを綱領改定のさいに明らかにしました。そして、この立場から、アメリカのとる对外政策のすべてを頭から否定すべきものだと、先入観をもって見ることはせず、事実に即していわば「複眼」で見る——霸権主義の政策と行動は批判するが、世界の世論を反映して前向きの変化が起ったときには積極的に評価するという対応を心がけてきました。

オバマ大統領のプラハでの演説にさいして、私たちがおこなった一連の対応は、こうした党綱領の立場を、行動によって示したものであります。この取り組みもまた、私たちが政権を担う党へと成長していくうえで、初步的ですが意義ある一步であるということを、強調したいと思います。

(『八中総決定』パンフレット一四～一五ページ)

## 四、民主主義革命と民主連合政府（一一）（一二）

「月刊学習」2009年9月号掲載

### 「民主主義革命」と呼ぶのはなぜ？

**Q 当面する変革は、「資本主義の枠内で可能な民主的改革」とありますか、なぜ「民主主義革命」と呼ぶのでしょうか？**

**A 「使い捨て」の不安定雇用の急増。懸命に働いても貧困から抜け出せない年収二百万円以下の働く貧困層が千万人を超える、医療、介護、年金は削られ福祉はズタズタ。米軍基地の拡大、自衛隊の海外派兵や憲法九条改悪と海外で戦争する国づくりのたくらみ。綱領はこうした日本国民の苦しみの根源には二つの大問題——「異常な対米従属」と「大企業・財界の横暴な支配」があり、これをうちやぶる改革である民主主義革命の内容を明らかにしています。**

#### 資本主義のもとで実現できる改革

この改革は、資本主義の体制のもとで、日米安保条約を廃棄して日本の独立をかちとり、異常な対米従属からぬけだすこと、大企業・財界の横暴な支配をあらためて、政治・経済・社会の民主主義的な改革を実現しようというものです。これは、社会主義にならなければ改革できないものではなく、資本主義のもとで実現できるものです。ですから綱領は、これを「社会主義革命」ではなく、「民主主義革命」とあると位置づけています。

なぜ、これを「革命」というのでしょうか。革命というと、何かぶつそうなことと思われる人もいるかもしれません。しかし、革命とは政治や経済のしくみをおおもとから変えることです。ここでいう民主主義革命とは、財界・大企業中心、アメリカいなりの政治からぬけだして、国民が主人公の政治と社会に本格的にすすんでいくことをさしています。綱領では、つぎのように説明しています。

「それは、資本主義の枠内で可能な民主的改革であるが、日本の独占資本と対米従属の体制を代表する勢力から、日本国民の利益を代表する勢力の手に国の権力を移すことによってこそ、その本格的な実現に進むことができる」

社会科学の用語では、このように国の権力がある勢力の手から別の勢力の手に移ることを「革命」といいます。

#### 日本共産党綱領

(一) 現在、日本社会が必要としている変革は、社会主義革命ではなく、異常な対米従属と大企業・財界の横暴な支配の打破——日本の真の独立の確保と政治・経済・社会の民主主義的な改革の実現を内容とする民主主義革命である。それらは、資本主義の枠内(わくない)で可能な民主的改革であるが、日本の独占資本主義と対米従属の体制を代表する勢力から、日本国民の利益を代表する勢力の手に\* 国の権力を移すことによってこそ、その本格的な実現に進むことができる。この民主的改革を達成することは、当面する国民的な苦難を解決し、国民大多数の根本的な利益にこたえる独立・民主・平和の日本に道を開くものである。

国の権力=政府や国家の支配をささえている軍事・警察機構、官僚・行政機構の全体と、それを実際に動かす力のこと。

(二) 現在、日本社会が必要とする民主的改革の主要な内容は、次のとおりである。

##### 〔国の独立・安全保障・外交の分野で〕

1 日米安保条約を、条約第十条の手続き(アメリカ政府への通告)によって廃棄(はいき)し、アメリカ軍とその軍事基地を撤退させる。対等平等の立場にもとづく日米友好条約を結ぶ。

経済面でも、アメリカによる不当な介入を許さず、金融・為替(かわせ)・貿易を含むあらゆる分野で自主性を確立する。

2 主権回復後の日本は、いかなる軍事同盟にも参加せず、すべての国と

## 政治・経済のしくみを国民のためにつくりかえよう

私たちがめざしている民主的改革は、異常な対米従属と大企業中心の支配体制という日本の政治や経済のおおもとにあるしくみを、国民のためにつくりかえようというものです。労働者派遣法の改正やサービス残業の規制など、国民の運動と国会での活動で、民主的政権をつくる以前にも部分的に実現できる課題もありますが、本格的な改革を全分野で確実に実現するためには、民主連合政府（民主的な政権）を樹立するとともに、さらに国の行政機構なども国民の手に握って推進していくことが必要です。「民主主義革命」には、そうした意味が込められています。

今度の選挙戦で日本共産党が掲げている「二つの旗印」——①財界・大企業中心の政治をただし、国民の暮らしと権利を守る「ルールある経済社会」をつくる、②「軍事優先」「軍事同盟絶対」の政治を転換し、憲法九条を生かした自主・自立の平和外交に転換する——は、綱領のこうした立場を現在の国民の願いに即して具体化したものです。

## 自衛隊は、すぐなくさないの？

**Q 憲法九条の完全実施（自衛隊の解消）に向かっての前進をはかる」とありますが、自衛隊はすぐなくさないのでですか？**

**A** 国民の合意を尊重しながら一歩ずつ、国民のための政治を実現していく、というのが日本共産党の方針です。自衛隊についても、「戦争はしない」「軍隊は持たない」という憲法九条にてらして違反した存在であることは明らかですが、「自衛隊をなくしても大丈夫」という国民多数の合意をつくることが大切だと考えています。

## 段階的解消の道筋をしめして

日本共産党は、二〇〇〇年十一月に開いた第二十二回党大会で、憲法九条と自衛隊の関係をどうとらえ、その矛盾をどのように解決していくかについて全党討議し、憲法九条の完全実施への接近を、国民の合意を尊重しながら、段階的にすすめる」という立場を明らかにしました。日米安保条約の廃棄前の第一段階、日米安保条約を廃棄した後の第二段階、国民の合意で自衛隊解消にとりくむ第三段階にわけて、この問題の解決の道筋をしめしています（次ページ別項参照）。

友好関係を結ぶ平和・中立・非同盟の道を進み、非同盟諸国会議に参加する。

3 自衛隊については、海外派兵立法をやめ、軍縮の措置（そち）をとる。安保条約廃棄後のアジア情勢の新しい展開を踏まえつつ、国民の合意での憲法第九条の完全実施（自衛隊の解消）に向かっての前進をはかる。

4 新しい日本は、次の基本点にたって、平和外交を展開する。

——日本が過去におこなった侵略戦争と植民地支配の反省を踏まえ、アジア諸国との友好・交流を重視する。

——国連憲章に規定された平和の国際秩序を擁護（ようご）し、この秩序を侵犯・破壊するいかなる霸権主義的な企（くわだ）てにも反対する。

——人類の死活にかかわる核戦争の防止と核兵器の廃絶、各国人民の民族自決権の擁護、全般的軍縮とすべての軍事ブロックの解体、外国軍事基地の撤去をめざす。

——一般市民を犠牲にする無差別テロにも報復戦争にも反対し、テロの根絶のための国際的な世論と共同行動を発展させる。

——日本の歴史的領土である千島列島と歯舞（はぼまい）諸島・色丹（しこたん）島の返還をめざす。

——多国籍企業の無責任な活動を規制し、地球環境を保護するとともに、一部の大國の経済的霸権主義をおさえ、すべての国の経済主権の尊重および平等・公平を基礎とする民主的な国際経済秩序の確立をめざす。

——紛争の平和解決、災害、難民、貧困、飢餓などの人道問題にたいして、非軍事的な手段による国際的な支援活動を積極的におこなう。

——社会制度の異なる諸国の平和共存および異なる価値観をもった諸文明間の対話と共存の関係の確立に力をつくす。

## 自衛隊の段階的解消について——第二十二回党大会決議から

憲法九条と自衛隊の現実との矛盾をどう解決するか。わが党は、改憲派がとなるような自衛隊の現実にあわせて九条をとりはらうという方向での「解決」ではなく、世界史的に先駆的意義をもつ九条の完全実施にむけて、憲法違反の現実を改革していくことこそ、政治の責任であると考える。

この矛盾を解消することは、一足飛びにはできない。憲法九条の完全実施への接近を、国民の合意を尊重しながら、段階的にすすめることが必要である。

——第一段階は、日米安保条約廃棄前の段階である。ここでは、戦争法の発動や海外派兵の拡大など、九条のこれ以上の・蹂躪を許さないことが、熱い焦点である。また世界でも軍縮の流れが当たり前になっている時代に、軍拡に終止符をうって軍縮に転じることも急務となっている。

——第二段階は、日米安保条約が廃棄され、日本が日米軍事同盟からぬけだした段階である。安保廃棄についての国民的合意が達成されることと、自衛隊解消の国民的合意とはおのずから別個の

問題であり、自衛隊解消の国民的合意の成熟は、民主的政権のもとでの国民の体験をつうじて、形成されていくというのが、わが党の展望である。この段階では、自衛隊の民主的改革・米軍との従属性の関係の解消、公務員としての政治的中立性の徹底、大幅軍縮などが課題になる。

——第三段階は、国民の合意で、憲法九条の完全実施・自衛隊解消にとりくむ段階である。独立・中立の日本は、非同盟・中立の流れに参加し、世界やアジアの国々と、対等・平等・互恵の友好関係をきずき、日本の中立の地位の国際的な保障の確立に努力する。また憲法の平和原則にたった道理ある平和外交で、世界とアジアに貢献する。この努力ともあいまって、アジアの平和的安定の情勢が成熟すること、それを背景にして憲法九条の完全実施についての国民的合意が成熟することを見定めながら、自衛隊解消にむかっての本格的な措置にとりくむ。

(『前衛』大会特集号三〇～三一ページ)

いまの日本の「軍事優先」「軍事同盟絶対」の政治を転換し、「自主・自立の平和外交」をつくろう、アメリカいいなりのおおもとにある日米安保条約をなくし、日米友好条約を結ぼうという日本共産党の提案に、共感の声が広がっています。しかし、日米安保条約廃棄についての国民的合意が達成されても、そのことと自衛隊解消とは同じではありません。自衛隊が創設されて半世紀余り、二十四万人余の隊員を擁して存続してきた現実があり、自衛隊にきびしい目をむける人がいるとともに、「あって当たり前」と思う人も少なくありません。国民の多数が望まないもとで、自衛隊解消にすすむことはできません。

日米安保条約が廃棄され、日本が自主・自立の道にふみだせば、アジアはもちろん世界に画期的な変化をもたらします。非同盟・中立の世界の国々と対等・平等の友好関係をきずく努力のなかで、東アジアでの平和的安定が確固としたものに成熟していくれば、多くの国民が「自衛隊をなくしても安心だ」と実感できるようになるだろう、というのが日本共産党の展望です。

## 憲法九条完全実施の方向で

自衛隊は憲法に違反した存在ですが、民主的政権が誕生したとしても、解消までには一定期間がかかります。このことは、先行する政権から引き継ぐさけがたい矛盾ですが、そうした過渡期に、「急迫不正の主権侵害や大規模災害など、必要にせまられた場合には、存在してい

### 〔憲法と民主主義の分野〕

1 現行憲法の前文をふくむ全条項をまもり、とくに平和的民主的諸条項の完全実施をめざす。

2 国会を名実ともに最高機関とする\* 議会制民主主義の体制、反対党を含む複数政党制、選挙で多数を得た政党または政党連合が政権を担当する政権交代制は、当然堅持する。

議会制民主主義=国民主権の原則のうえに、普通選挙権によって議会の構成員が民主的に選ばれる政治体制のこと。国民主権の最大の制度的保障となっています。

3 一八歳選挙権を実現する。選挙制度、行政機構、司法制度などは、憲法の主権在民と平和の精神にたって、改革を進める。

4 地方政治では「住民が主人公」を貫き、住民の利益への奉仕を最優先の課題とする地方自治を確立する。

5 国民の基本的人権を制限・抑圧するあらゆる企てを排除し、社会的・経済的諸条件の変化に対応する人権の充実をはかる。<sup>\*</sup> 労働基本権を全面

る自衛隊を国民の安全のために活用する」(第二十二回党大会決議)とともに、国民の生活と生存を守り、国の主権と独立など憲法の立脚している原理からして、「政治の当然の責務」であることを明記しました。

こうした展望を示すことは、憲法と自衛隊の矛盾を引き継ぎながら、憲法九条の完全実施の方向で自衛隊の解消をめざす民主連合政府に参加する党として、憲法の平和原則を実現していくもっとも積極的、能動的な責任ある態度だと考えています。

的に擁護する。企業の内部を含め、社会生活の各分野で、思想・信条の違いによる差別を一掃する。

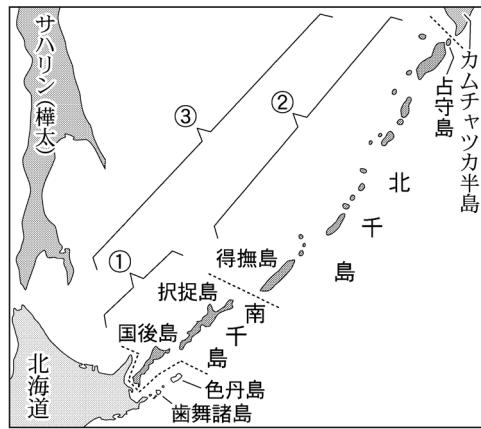
労働基本権＝憲法第二八条で保障している団結権、団体交渉権、団体行動権のこと。

## 千島列島・歯舞諸島・色丹島は正当な日本の領土

歯舞諸島・色丹島は、はじめから北海道の一部で、千島列島をふくめ、話し合いで帰属をきめた歴史的に正当な日本の領土です。日本共産党は、ヤルタ会談とサンフランシスコ条約での誤りを是正し、千島列島（③）と歯舞諸島・色丹島の返還をめざします。

### 【歴史的経過】

- ▼1855年、日露通好条約 択捉と国後の南千島（①）は日本領、北千島（②）はロシア領、樺太を両国民の“雑居地”に
- ▼1875年、樺太・千島交換条約 樺太をロシア領、北千島を日本領に。これにより、全千島（③）が日本領となる
- ▼1945年、米英ソ首脳会談（ヤルタ会談） ソ連のスターリンが対日参戦の見返りに千島列島の引き渡しを要求し、米英も合意。領土不拡大の原則に反する重大な誤り。ソ連は日本の敗戦後、千島列島を歯舞、色丹とあわせ、一方的に自国領に編入
- ▼1951年、千島放棄条項を含むサンフランシスコ講和条約に日本政府が調印



## 憲法の天皇条項もまもるのか？

**Q 現行憲法の前文をふくむ全条項」をまもる、とありますが、天皇条項もまもるのですか？**

**A** そうです。日本共産党は、現在めざしている民主的変革の内容としては、天皇の条項もふくめて、日本国憲法の全条項をまもり、その完全な実施をめざすというのが、基本的な態度です。

現在、憲法をめぐる中心的な課題は、第九条を改悪し、日本をアメリカが要求する海外での戦争ができる国にしようとする企てに反対し、現憲法を擁護することにあります。また、憲法にうたわれている国民の基本的人権を制限したり、天皇を元首にしようとしたりする企ても根深いものがあります。そういう情勢のなかで、日本共産党は憲法改悪に反対し、現憲法をまもりぬき、完全に実施していくことが重要だと考えていますから、当然、天皇の条項についてもまもるということになります。

6 男女の平等、同権をあらゆる分野で擁護し、保障する。女性の独立した人格を尊重し、女性の社会的、法的な地位を高める。女性の社会的進出・貢献を妨（さまた）げている障害を取り除く。

7 教育では、憲法の平和と民主主義の理念を生かした教育制度・行政の改革をおこない、各段階での教育諸条件の向上と教育内容の充実につとめる。

8 文化各分野の積極的な伝統を受けつぎ、科学、技術、文化、芸術、スポーツなどの多面的な発展をはかる。学問・研究と文化活動の自由をまもる。

9 信教の自由を擁護し、政教分離の原則の徹底をはかる。

## 憲法は天皇の統治権を否定し、国民主権を明記

なぜ、人間の平等の原則にも反する天皇の条項もふくめてまもるのか、ということですが、国の政治の体制の性格をみるには、主権がどこにあるかということが、一番大事です。日本は、憲法で「主権は国民に存する」と明記されているように、国民主権の国です。天皇については、「国政に関する権能を有しない」とさだめ、統治権をもたないことを明確にしています。

主権は国民にあるのですから、この天皇の制度が存在していても、政治、経済の民主的改革や、わが国の真の独立を回復する妨げとはなりません。この点では、天皇が主権者として君臨した戦前とは、天皇の位置づけが根本的に変わっているのです。

## 天皇制存続かどうかは、国民総意で解決へ

同時に、天皇の制度そのものが民主主義と人間の平等に反し、憲法の国民主権の原則にそぐわないものであることは事実です。したがって、日本共産党綱領は、将来は民主共和制の実現にすすむべき、という立場を明確にしています。

しかし、天皇については、憲法の精神と条項にそって、国政に関与できないという基準を厳格にまもり、また、天皇の政治利用を絶対にゆるさない態度を貫けば、天皇の制度が存在していても、国政運営に支障をきたすことはありません。ですから、天皇の制度を存続するか廃止するかという問題は、より長期の時間をかけ、国民の総意によって解決されればよい問題だと位置づけているのです。

## 大企業にたいする民主的規制とは？

**Q 「大企業にたいする民主的規制」で、「横暴な経済支配をおさえる」とありますが、具体的にはどういうことをするのですか？**

**A 「民主的規制」とは、日本の経済と社会に支配的な影響力をもつ巨大企業にたいして、国民の生活と権利の侵害を許さず、経済、社会の進歩、発展に沿う方向で活動をおこなわせるということです。**

日本共産党は、今年の総選挙にあたって発表した「国民へのアピール」のなかで、「人間らしく働けるルール」や「命と健康をまもる社会保障

10 汚職・腐敗・利権の政治を根絶するため、企業・団体献金を禁止する。

11 天皇条項については、「国政に関する権能を有しない」などの制限規定の厳格な実施を重視し、天皇の政治利用をはじめ、憲法の条項と精神からの逸脱を是正する。

党は、一人の個人が世襲で「国民統合」の象徴となるという現制度は、民主主義および人間の平等の原則と両立するものではなく、国民主権の原則の首尾一貫した展開のためには、民主共和制の政治体制の実現をはかるべきだと立場に立つ。天皇の制度は憲法上の制度であり、その存廃は、将来、情勢が熟したときに、国民の総意によって解決されるべきものである。

### 〔経済的民主主義の分野で〕

1 「ルールなき資本主義」の現状を打破し、労働者の長時間労働や一方的解雇の規制を含め、ヨーロッパの主要資本主義諸国や国際条約などの到達点も踏まえつつ、国民の生活と権利を守る「ルールある経済社会」をつくる。

2 大企業にたいする民主的規制を主な手段として、その横暴な経済支配をおさえる。民主的規制を通じて、労働者や消費者、中小企業と地域経済、環境にたいする社会的責任を大企業に果たさせ、国民の生活と権利を守るルールづくりを促進するとともに、つりあいのとれた経済の発展をはかる。経済活動や軍事基地などによる環境破壊と公害に反対し、自然保護と環境保全のための規制措置を強化する。

3 国民生活の安全の確保および国内資源の有効な活用の見地から、食料自給率の向上、安全優先のエネルギー体制と自給率の引き上げを重視し、農林水産政策、エネルギー政策の根本的な転換をはかる。国の産業政策のなかで、農業を基幹的な生産部門と

制度」など、国民の命と暮らしを守る「ルールある経済社会」をつくっていくことを提案しています。その際、たとえば名だたる一流企業が「派遣切り」など雇用破壊を先導していることや、過労死を生むような長時間労働とサービス残業が横行していることでわかるように、大企業の横暴を放置したままでは、これが実現できないことは明らかです。

### さまざまな方法を駆使して

大企業の横暴を抑える方法について、今年の「新春トーク」で志位委員長は、国民と連帯したたかい、国会での論戦、立法措置、直接のはたらきかけなどの努力とあわせて、私たちが政権を担った場合は、政府の権限を最大限に活用して、大企業の民主的規制を進める」と述べています。この「政府の権限」には、国会への立法提案や、法律にもとづく企業への許認可と指導・監督などが含まれます。志位委員長は昨年秋、「派遣切り」をすすめる企業の経営者に直接会って、雇用を守るために申し入れをおこないましたが、将来の民主連合政府がおこなう民主的規制でも、このような道理にもとづく説得は重要です。

企業の規模に関わらず法律など社会のルールを守ることは当然ですが、社会変革の手段としての「大企業にたいする民主的規制」は、日本の経済で支配的な立場にある一部の企業を対象とするものです。具体的には、下請けや子会社として多数の企業に支配的な影響力を及ぼしている百数十社と、メガバンクとよばれるいくつかの巨大銀行が、これに相当します。

### 敵視するものでも、つぶそうとするものでもない

民主的規制は、大企業を敵視するものでも、つぶそうとするものでもありません。大企業がもっている経済力にふさわしい社会的責任を果たしたうえで、利潤の追求もそれを前提としておこなうよう求めるものです。この方向は、日本経済の健全な発展をうながすとともに、企業の発展にもつながるものです。

して位置づける。

4 国民各層の生活を支える基本的制度として、社会保障制度の総合的な充実と確立をはかる。子どもの健康と福祉、子育ての援助のための社会施設と措置の確立を重視する。日本社会として、少子化傾向の克服に力をそぐ。

5 国の予算で、むだな大型公共事業をはじめ、大企業・大銀行本位の支出や軍事費を優先させている現状をあらため、国民の暮らしと社会保障に重点をおいた財政・経済の運営をめざす。大企業・大資産家優遇の税制をあらため、負担能力に応じた負担という原則にたった税制と社会保障制度の確立をめざす。

6 すべての国ぐにとの平等・互恵(ごけい)の経済関係を促進し、南北問題や地球環境問題など、世界的規模の問題の解決への積極的な貢献をはかる。

## 四、民主主義革命と民主連合政府（一三）（一四）

「月刊学習」2009年10月号掲載

### 統一戦線とは、どういうもの？

**Q 民主主義的な変革を実行する統一戦線とは、どのようなものですか？**

**A** 日本の民主主義的な変革は、その実現を願うすべての人びとの協力・共同によってすすめられます。綱領でのべているように、「労働者、勤労市民、農漁民、中小企業家、知識人、女性、青年、学生など」、さまざまな立場の人びとや多様な団体・組織が、立場の違いを乗り越えて、「独立、民主主義、平和、生活向上」など、共通の目標のために集まり、協力してたたかうのが統一戦線です。

### 国民的な共同と団結をめざして

綱領で、「日本共産党は、国民的な共同と団結をめざすこの運動で、先頭にたって推進する役割を果たさなければならない」とのべているとおり、国政でも地方政治でも、民主的な改革の実現をめざして、全力をあげると同時に、民主的改革の方向での統一戦線の結集のために努力を続けています。世界観や歴史観、宗教的信条の違いをこえた協力・共同の発展につとめ、宗教者との対話と共同も全国で発展させています。八〇年代以降、平和・民主主義・生活向上の三目標での国民多数派をめざす革新懇運動が大きく前進するなど、さまざまな要求にもとづいてつくられる多様な統一戦線組織の結成と活動の発展にも力をつくしています。

また、日本共産党は、国会内外での積極的なたたかいによって政治を動かし、国民の要求実現に奮闘しています。「派遣切り」にあった当事者の声を聞いて国会でとりあげるなど、職場や地域、学園での草の根の運動とも結んでたたかっています。

こうしたたたかいの過程で、民主連合政府まではいかないが、「さしあたって一致できる目標の範囲」で統一戦線をつくり、政府の樹立へと発展する可能性も展望しています。現実の政治問題にとりくみながら、国民の要求を実現し、党と統一戦線の勢力が国民多数の支持を得て、国会で安定した過半数を占めることによって、民主連合政府をつくることをめざしています。

### 日本共産党綱領

（一三）民主主義的な変革は、労働者、勤労市民、農漁民、中小企業家、知識人、女性、青年、学生など、独立、民主主義、平和、生活向上を求めるすべての人びとを結集した統一戦線によって、実現される。統一戦線は、反動的党派とたたかいながら、民主的党派、各分野の諸団体、民主的な人びとの共同と団結をかためることによってつくりあげられ、成長・発展する。当面のさしまった任務にもとづく共同と団結は、世界観や歴史観、宗教的信条の違いをこえて、推進されなければならない。

日本共産党は、国民的な共同と団結をめざすこの運動で、先頭にたって推進する役割を果たさなければならない。日本共産党が、高い政治的、理論的な力量と、労働者をはじめ国民諸階層と広く深く結びついた強大な組織力をもって発展することは、統一戦線の発展のための決定的な条件となる。

日本共産党と統一戦線の勢力が、積極的に国会の議席を占め、国会外の運動と結びついてたたかうことは、国民の要求の実現にとどまらず、また変革の事業の前進にとっても、重要である。

日本共産党と統一戦線の勢力が、国民多数の支持を得て、国会で安定した過半数を占めるならば、統一戦線の政府・民主連合政府をつくることができる。日本共産党は、「国民が主人公」を一貫した信条として活動してきた政党として、国会の多数の支持を得て民主連合政府をつくるために奮闘する。

統一戦線の発展の過程では、民主的改革の内容の主要点のすべてではないが、いくつかの目標では一致し、その一致点にもとづく統一戦線の条件が生まれるという場合も起こりうる。党

## 社会主義・共産主義の社会への前進をはかるときも

国民多数の支持と合意にもとづいて改革をすすめるという統一戦線の方針は、民主主義革命の段階だけのものではありません。それ以前の段階での部分的な改革はもちろんですが、さらに将来の社会主義・共産主義の社会への前進をはかる段階でも、「社会主義への前進の方向を支持するすべての党派や人びとと協力する統一戦線政策を堅持」(第五章一六節)すると綱領に明記しています。統一戦線政策は、たんなる政権獲得のための戦術ではなく、「国民が主人公」を一貫した信条として活動してきた日本共産党の基本方針です。

### “政府の樹立で終わらない”とは？

**Q 綱領には、民主主義的な変革をすすめる「たたかいは、政府の樹立をもって終わるものではない」とありますが、それは、どうしてですか？**

**A** 国民多数の支持を得て、統一戦線勢力が国会で多数の議席を占めれば、新しい内閣をつくり、民主的な政府を樹立します。新しい政府が、国民のための政治を実行するには、国の機構全体を掌握し、「新しい国民的な諸政策」をしっかりと実行するようにならなければなりません。そこまで国家機構の改造をすすめてこそ、国家権力を掌握したということができます。新しい政府の樹立は、改革の本格的な始まりであって、終わりではありません。

### 行政機構の全体を掌握して

政府は、国家の頭部にあたり、「行政権は、内閣に属する」(日本国憲法第六五条)と定められているように、膨大な行政機構を指揮・監督する権限をもっています。しかし、“官僚主導の政治”との批判があるように、官僚は、かなり大きな独自の権限をもっています。経済界などの勢力との深い結びつきをもち、自分たちの利益になる方向へ、政府の政策決定を誘導したり、ゆがめたりするなど、影響力を行使しています。国民多数の支持を得た政府が国民本位の新しい政治をすすめようとしたときに、国民の意識、要求とかけ離れた特權的な官僚などが、抵抗や妨害に回る可能性もあります。また、国家機構の中には、自衛隊や警察など「武力装置」も含まれます。

は、その場合でも、その共同が国民の利益にこたえ、現在の反動支配を打破してゆくのに役立つかぎり、さしあたって一致できる目標の範囲で統一戦線を形成し、統一戦線の政府をつくるために力をつくす。

また、全国各地で\* 革新・民主の自治体を確立することは、その地方・地域の住民の要求実現の柱となると同時に、国政における民主的革新的な流れを前進させるうえでも、重要な力となる。

革新・民主の自治体=日本共産党が与党の自治体。日本共産党が与党の自治体は66、そのうち単独与党は13、党員首長は8(2009年8月3日現在)。

民主連合政府の樹立は、国民多数の支持にもとづき、独占資本主義と対米従属の体制を代表する支配勢力の妨害(ぼうがい)や抵抗を打ち破るたたかいを通じて達成できる。対日支配の存続に固執するアメリカの支配勢力の妨害の動きも、もちろん、軽視することはできない。

このたたかいは、政府の樹立をもって終わるものではない。引き続く前進のなかで、民主勢力の統一と国民的なたたかいを基礎に、統一戦線の政府が国の機構の全体を名実ともに掌握(しょうあく)し、行政の諸機構が新しい国民的な諸政策の担い手となることが、重要な意義をもってくる。

民主連合政府は、労働者、勤労市民、農漁民、中小企業家、知識人、女性、青年、学生など国民諸階層・諸団体の民主連合に基盤をおき、日本の眞の独立の回復と民主主義的変革を実行することによって、日本の新しい進路を開く任務をもった政権である。

こうしたものの根本的改廃も含めて、国家機構の全体を掌握して国民のために働くようにしていかなければなりません。

世界の歴史をみても、クーデターなどによって、新しい政権が倒されるということが、実際に起こっています。たとえば、一九七三年、チリで、アジェンデ大統領ひきいる人民連合政権が誕生したとき、軍部などが反乱を起こし、大統領を射殺。新政権が転覆させられるということがありました。二〇〇二年にはベネズエラで、チャベス大統領を軍上層部が拉致してカリブ海の島に幽閉しました。しかし、真相を知った国民が、「大統領を返せ」「憲法を守れ」と立ち上がり、軍上層部が占拠していた大統領官邸や各地の兵営を包囲するなかで、四十七時間ぶりに大統領が政権に復帰し、クーデターは失敗に終わりました。

自衛隊も警察も、現在の国家体制のもとで、支配勢力をまもるために活動しています。自衛隊は、対米従属の軍隊としての機能を強化するとともに、国民のあらゆる活動を監視対象とし、スパイ活動まですすめていたことが明らかになっています。警察も、違法な情報収集活動など、政治革新の先頭に立つ日本共産党や民主的な運動を抑圧する活動をおこなっています。どちらにも組織としての大きなゆがみが存在しています。

(一四) 民主主義的変革によって独立・民主・平和の日本が実現することは、日本国民の歴史の根本的な転換点となる。日本は、アメリカへの事実上の従属国地位から抜け出し、日本国民は、眞の主権を回復するとともに、国内的にも、はじめて国の主人公となる。民主的な改革によって、日本は、戦争や軍事的緊張の根源であることをやめ、アジアと世界の平和の強固な礎(いしづえ)の一つに変わり、日本国民の活力を生かした政治的・経済的・文化的な新しい発展の道がひらかれる。日本の進路の民主的、平和的な転換は、アジアにおける平和秩序の形成の上でも大きな役割を担い、二一世紀におけるアジアと世界の情勢の発展にとって、重大な転換点の一つとなりうるものである。

## “負の遺産”を克服し、諸政策の担い手に

民主的な政権が、こうした勢力の抵抗や妨害を打ち破って国の機構の全体をにぎり、それまでの政権のさまざまな「負の遺産」を克服し、「新しい国民的な諸政策の担い手」として、しっかり働けるところまで改革していくば、「日本の新しい進路」を開いていくことができます。

## 「日本国民の歴史の根本的な転換点」とは？

Q 民主主義的変革によって独立・民主・平和の日本が実現することは、「日本国民の歴史の根本的な転換点となる」とは、どういうことですか？

A 日本の歴史の中で、かつてない進歩的变化が起きることです。独立・民主・平和の日本とは、対米従属状態から抜け出して眞の主権を回復した日本、大企業・財界の横暴な支配をやめさせ、国民が本当に国の主人公となった日本のことです。軍事同盟のくびきから脱し

た平和日本は、世界平和の実現にも大きな役割を果たすことになるでしょう。

## 半世紀以上つづく政治の枠組みを変える

敗戦後、アメリカ軍の占領下におかれて独立国としての地位を失った日本は、一九五一年に締結したサンフランシスコ平和条約と日米安保条約によって、アメリカの事実上の従属国となりました。それ以降、対米従属状態を絶対のものとする自民党単独政権が長く続いてきました。一九九三年に生まれた細川内閣（社会、新生、公明、日本新など八つの党・会派による連立政権）は、政権交代しても、自民党政治の基本を「継承」すると表明し、手をつけませんでした。その後、自民党を中心とする連立政権が続き、政治の根本的な立場に変化はなく、今回の衆院選で生まれた民主党中央の政権も、日米安保条約堅持の立場は変わりません。

日本共産党が中心となってつくる民主連合政府は、対米従属の根拠となっている日米安保条約を廃棄し、対等・平等の友好条約を結びます。これによってはじめて日本は真の主権を回復し、米軍基地を日本から撤去し、国民の合意にもとづいて自衛隊の段階的解消をすすめ、憲法九条の完全実施をすすめます。

また、民主連合政府は、大企業・財界の横暴な支配の打破を実現する政府です。これまでの政治は、大企業・財界の要求にもとづいて、大企業や大金持ちには優遇しながら庶民には増税をおしつけ、ヨーロッパで当たり前になっている雇用のルールをはじめ、医療や福祉、教育の破壊をすすめてきました。こうした国民いじめの悪政のおおもとにある大企業・財界による政治支配がなくなれば、国民多数の根本的な利益を優先する政治が実現できます。

民主連合政府がめざす政治は、敗戦以来、半世紀以上もの長きにわたり、つづいてきた日本の古い政治の枠組みを変えるものであり、日本共産党は、だからこそ、「日本国民の歴史の根本的な転換点」となると考えています。

## アジア・世界の平和にも大きく貢献

こうした新しい日本の政治の実現は、世界にも大きな影響を与えます。とくに平和の問題では、いま、世界では大国との軍事同盟ではなく、平和の地域共同体を広げることによって地域の安定をめざす流れが

すすんでいます。日米軍事同盟にあくまでしがみつき、アメリカの「核の力」に頼る態度をとつて、「戦争や軍事的緊張の根源」となるのは、時代逆行です。日本が、日米安保条約を廃棄し、自主・自立の道にふみだすようになれば、「アジアにおける平和秩序の形成の上でも大きな役割を担」うことはもちろん、世界の平和に貢献することは間違ひありません。

## 統一戦線の展望について 第二十四回党大会での報告から

### 現在の政党状況を固定的にみない

新しい綱領に明記しているように、わが党は単独政権ではなく、統一戦線の政府・民主連合政府をめざしています。

わが党は、どんな課題でも、国民の利益にかなった一致点があるなら、他党との協力の門戸を開き、それを探求するという立場をつらぬいています。とくに憲法問題では、憲法改悪に反対し、その平和原則にそむくくわだてを許さないという一点での広い国民的共同をよびかけています。しかし、現在の日本の政党には、日本共産党との政党間の正式の共闘をためらう傾向が、憲法問題でも、根強い状況があります。

国政選挙での共闘は、国政の基本問題での政策的一致と、先方に共闘をおこなう意志が必要であり、その条件がある相手は、全国政党としては、現在は存在していません。

しかし、わが党は、現在の政党配置、政党状況を、固定的なものとは考えていません。政治の激動の時期には、国民の利益と要求を一定の範囲で反映し、わが党との協力の意志をもつ、新しい政治党派が形成されることが予想されます。そうした新しい情勢をつくるうえでも、現在の統一戦線にむけた努力方向としては、つぎの二点が重要であります。

### 無党派との共同、国政選挙での前進を

一つは、日本共産党と無党派との共同であります。その運動体としては、全国革新懇の運動が重要です。この十年間に草の根での革新懇が倍加し、地域、職場、青年で合計七百五十八に達していますが、この運動の発展にさらに力を入れたいと思います。

地方政治では、日本共産党と無党派の共同できずかれている革新・民主の自治体の流れが重要であります。……

いま一つは、日本共産党が国政選挙で前進して、政治的比重を高めることです。かつて一九六〇年代から七〇年代前半にかけての国政選挙で、党が躍進をとげたことが、一九七〇年代に当時の社会党との間での統一戦線の合意につながりました。この流れは一九八〇年の「社公合意」によって断ち切られましたが、今日の情勢のもとでわが党が国政選挙で本格的な前進をかちることは、政党関係の前向きの変化をつくる条件となるものです。

こうした展望とのかかわりでも、当面する全国選挙で、党の新たな本格的な前進の流れをつくりだすために全力をあげようではありませんか。

（『前衛』大会特集号九〇～九一ページ、小見出しは編集部）

# 五、社会主義・共産主義の社会をめざして（一五）～（一七）

「月刊学習」2009年11月号掲載

## 生産手段の社会化が「社会主義的変革の中心」とは？

**Q 「社会主義的変革の中心」は「生産手段の社会化」だと書いていますが、どういうことですか？**

**A** 党綱領第三章では、「巨大に発達した生産力を制御（せいぎょ）できない」という資本主義の矛盾が、二一世紀の世界で、かつてない大きさと鋭さをもって現れている、と分析しています。実際、近年、世界でも日本でも、貧困と飢餓、投機マネー、地球環境などの問題で、資本主義の枠内でギリギリまでの努力をおこなったとしても、それで解決するのかどうか、利潤第一主義の考え方では、温暖化は止められない。社会システムの根本的改革が必要だ「資本主義の限界ではないか」が、議論になってきています。これは、党綱領第四章でかかげる日本での民主的改革を実行したときに、その前途にも問われてくる問題です。

### 生産手段を実際に動かす人びとの手に移してこそ

では、どうすれば解決するのか。党綱領第五章はそれらを受けて、そのためには社会主義的変革が必要だ、そして、この変革の中心は「生産手段の社会化」だとしているのです。

資本主義が「利潤第一主義」を本性とするのは、本来、生産者の手中にあるべき生産手段が生産者から切り離されて個々の資本家が生産手段を所有し、生産物の所有者になっているからです。経済が資本の利潤追求を最大の推進力として動いている、この仕組みを変革しなければなりません。そのためには、生産手段を生産者の手に移し、経済活動を、社会の、そして実際に生産手段を動かす人びとの共同の管理運営のもとにおくことです。こうしてこそ「巨大に発達した生産力」を「制御」できます。そして、生産手段の社会化は、資本家による労働者の搾取を廃止する決定的条件となります。

科学的社会主义の理論では、この目標は、「すべての生産用具」を社会の手に「集中」するという変革スローガンをかけた『共産党宣言』いらい明瞭です。

### 日本共産党綱領

（一五）日本の社会発展の次の段階では、資本主義を乗り越え、\*社会主義・共産主義の社会への前進をはかる社会主義的変革が、課題となる。これまでの世界では、資本主義時代の高度な経済的・社会的な達成を踏まえて、社会主義的変革に本格的に取り組んだ経験はなかった。発達した資本主義の国での社会主義・共産主義への前進をめざす取り組みは、二一世紀の新しい世界史的な課題である。

社会主義的変革の中心は、主要な\*生産手段の所有・管理・運営を社会の手に移す生産手段の社会化である。社会化の対象となるのは生産手段だけで、生活手段については、この社会の発展のあらゆる段階を通じて、私有財産が保障される。

社会主義・共産主義の社会＝資本主義の矛盾を克服した未来社会をします。党綱領では、「社会主義」「共産主義」という段階的な区別をせず、未来社会をきちんと表現するときは「社会主義・共産主義」とすることにしています。

生産手段＝ものを生産するために使う原材料、工場や機械のこと。

生産手段の社会化は、人間による人間の搾取（さくしゅ）を廃止し、すべての人間の生活を向上させ、社会から貧困をなくすとともに、労働時間の抜本的な短縮を可能にし、社会のすべての構成員の人間的発達を保障する土台をつくりだす。

生産手段の社会化は、生産と経済の推進力を資本の利潤追求から社会および社会の構成員の物質的精神的な生活の発展に移し、経済の計画的な運

## 資本主義の仕組みを研究して

『資本論』では、資本主義が生んだ機械制大工業の仕組みを研究し、その上に立って未来社会を、「共同的生産手段で労働し、自分たちの多くの個人的労働力を自覚的に一つの社会的労働力として支出する自由な人びとの連合体」、「社会化された人間、結合した生産者たちが、自分たちと自然との物質代謝……を合理的に規制し、自分たちの共同の管理のもとにおく」社会などと展望しました。「共同的生産手段」つまり生産手段が社会のものとなって、それを使って生産者たちが互いに協力して労働する、そして社会と自然を合理的にコントロールする——これが社会の発展方向だというのです。

革命党の綱領上の目標の表現としては、その後、一八八〇年にマルクスが書いたフランス労働党綱領で、「生産手段」を生産者の「集団に返還させることを目標として努力する」となっています。さらに、エンゲルスが「生産手段の社会化」という用語を用い、これが広く使われるようになりました。

## “国家権力が必要になる”とは？

**Q 将来、「国家権力そのものが不要になる社会」になるといいますが、犯罪がなくなるとは思えませんし、やはり、一定の権力機関は必要ではないでしょうか？**

**A** 「社会主義・共産主義社会ができあがった」といえるような段階に達すると、社会主義に前進しようという勢力と、これをおしとどめようという勢力との階級闘争などは過去の話になりますから、階級的な性格をもった国家は不要になります。問題はその先ですが、階級がなくなつたから、ただちに国家がなくなるでしょうか。

## 長い時間を経て社会から消滅する

マルクスもレーニンもそう単純に考えたわけではなく、その過程を、共同社会のなかで強制力をもった国家としての機能が次第に無用なものとなり、眠り込んでゆき、長い時間を経て最後には社会から消滅するものとして展望しました。その発展した社会でも、社会の維持には一定のルールが必要です。しかし、共同社会が成熟していくば社会的ルールが定着し、強制力をもった後ろだてがなくとも、みんなの良識と

嘗によって、くりかえしの不況を取り除き、環境破壊や社会的格差の拡大などへの有効な規制を可能にする。

生産手段の社会化は、経済を利潤第一主義の狭い枠組みから解放することによって、人間社会を支える物質的生産力の新たな飛躍的な発展の条件をつくりだす。

社会主義・共産主義の日本では、民主主義と自由の成果をはじめ、資本主義時代の価値ある成果のすべてが、受けつかれ、いっそう発展させられる。「搾取の自由」は制限され、改革の前進のなかで廃止をめざす。搾取の廃止によって、人間が、ほんとうの意味で、社会の主人公となる道が開かれ、「国民が主人公」という民主主義の理念は、政治・経済・文化・社会の全体にわたって、社会的な現実となる。

さまざまな思想・信条の自由、反対政党を含む政治活動の自由は厳格に保障される。「社会主義」の名のもとに、特定の政党に「指導」政党としての特権を与えたり、特定の世界観を「\* 国定の哲学」と意義づけたりすることは、日本における社会主義の道とは無縁であり、きびしくしづけられる。

「国定の哲学」=憲法などで“これが国の指導理論だ”と決めて、国民におしつける特定の思想のこと。

社会主義・共産主義の社会がさらに高度な発展をとげ、搾取や抑圧を知らない世代が多数を占めるようになったとき、原則としていっさいの強制のない、国家権力そのものが不要になる社会、人間による人間の搾取もなく、抑圧も戦争もない、真に平等で自由な人間関係からなる共同社会への本格的な展望が開かれる。

人類は、こうして、本当の意味で人間的な生存と生活の諸条件をかちとり、人類史の新しい発展段階に足を踏み

自治で守られるところまで発展するだろう、その段階まですすめば国家はだんだんと消滅していく、と考えたのです。党綱領の展望は、この見地に立ったものです。

「犯罪」と一口にいっても、さまざまな性質の犯罪があります。そして、それぞれにさまざまな社会的根源もあります。戦争や階級対立、貧困と格差、利権・汚職・腐敗などにかかわるような犯罪が姿を消すことは、疑いありません。しかし、社会と人間関係に、もし何らかのゆがみなどが残っておれば、そこに、ある種の犯罪は起ります。そして、そういう現象の存在状況を反映して、そのかぎりで必要な強制力をもった仕組みも残るでしょう。

## 世代交代を重ね、人間そのものの新しい発展も

「犯罪がなくなるとは思えません」にかんして、さらに考えたい点は、いっそう世代交代を重ねた新しい社会条件のもとでは、人間そのものの新しい発展もあるだろう、という見通しです。

社会全体で、さまざまな意味でのモラルや人権感覚の成熟、自治社会を守ろうとする自覚の成長があることでしょう。そのなかで、仮にルール違反を起こして処分を受ける人がいたとしても、その処分も強制力で押しつけるのではなく形でおこなわれることになるでしょう。そういうことも含めて、国家のない社会を展望したいと思います。

## 「生産者が主役という社会主義の原則」とは？

**Q 生産手段の社会化をすすめるにあたって、「生産者が主役という社会主義の原則を踏みはずしてはならない」とあります  
が、これはどういうことですか？**

**A** ここでの「生産者」とは、社会に必要なものを生産する経済活動のなかで、生産手段を実際に動かして生産にあたる働く人間（集団）を指す用語です。

## 資本家に支配・指図され、使われるのではなく

マルクスは『資本論』で機械制大工業の現場を研究し、労働者が集団として巨大な生産手段を動かしているところに注目しました。そしてそこから、社会主義的変革のいちばん大事な中身が、資本主義下のよ

出すことになる。

（一六）社会主義的変革は、短期間に一挙におこなわれるものではなく、国民の合意のもと、一歩一歩の段階的な前進を必要とする長期の過程である。

その出発点となるのは、社会主義・共産主義への前進を支持する国民多数の合意の形成であり、国会の安定した過半数を基礎として、社会主義をめざす権力がつくされることである。そのすべての段階で、国民の合意が前提となる。

日本共産党は、社会主義への前進の方向を支持するすべての党派や人びとと協力する\* 統一戦線政策を堅持し、勤労市民、農漁民、中小企業家にたいしては、その利益を尊重しつつ、社会の多数の人びとの納得と支持を基礎に、社会主義的改革の道を進むよう努力する。

日本における社会主義への道は、多くの新しい諸問題を、日本国民の英知と創意によって解決しながら進む新たな挑戦と開拓の過程となる。日本共産党は、そのなかで、次の諸点にとくに注意を向け、その立場をまもりぬく。

統一戦線政策=日本共産党が社会変革をすすめるうえでの基本方針。社会主義への前進を支持するすべての政党会派や人びとと、力をあわせて社会主義的変革をすすめます。

（1）生産手段の社会化は、その所有・管理・運営が、情勢と条件に応じて多様な形態をとりうるものであり、日本社会にふさわしい独自の形態の探究が重要であるが、生産者が主役という社会主義の原則を踏みはずしてはならない。「国有化」や「集団化」の看板で、生産者を抑圧する官僚專制の体制をつくりあげた旧ソ連の誤りは、絶対に再現させてはならない。

うに資本家に支配・指図され、ただ使われるだけの「賃労働」ではなくて、自分たちが名実ともに生産活動の主役となって生産手段を動かして社会のための生産にあたるように変化することにある、と結論づけたのです。党綱領が、「生産者が主役」を「社会主義の原則」とするゆえんです。

そこでは、労働のあり方が変化して当然です。マルクスは、イギリスの「社会的実験」として生まれた協同組合工場の例をあげ、「働き手の階級を雇用する主人の階級」がいないような職場では、「自発的な手、いそいそとした精神、喜びにみちた心で勤労したがう結合労働」になる、と示唆（しさ）しています（国際労働者協会創立宣言）。

### 悪しき歴史的実例を「再現」させない決意を表明

党綱領が、この原則を「踏みはずしてはならない」としているのは、「踏みはずした」外国の悪しき歴史的実例があるからです。崩壊した旧ソ連の社会経済体制は、マルクスが展望した「生産者が主役」の原則どころか、逆に、働く人びとが、経済の現場でも政治でも管理・抑圧の対象になった体制でした。党綱領は、その二〇世紀の歴史の教訓に立って、『国有化』や『集団化』の看板で、生産者を抑圧する官僚専制の体制をつくりあげた旧ソ連の誤りは、絶対に再現させてはならない」と記し、決意を表明しているのです。

これは今後、社会主義への道をきりひらこうとするどの国でも、勘どころとなる問題でしょう。

国民経済の規模で社会のための経済運営が確立し、「国有化」「集団化」などさまざまな「生産手段の社会化」の形が生まれたとしても、経済の基礎をなす生産単位、経営の現場、一つひとつの職場で、生産にたずさわる人たちと生産手段の関係に変革が起きているのかどうか、自分が職場の主人公だ、社会の主人公だという自覚と情熱をもって仕事にいそしめる状態になっているかどうか、ということです。その点での変革があつてこそ、社会主義経済の土台からの発展につながっていくのです。

(2) 市場経済を通じて社会主義に進むことは、日本の条件にかなった社会主義の法則的な発展方向である。社会主義的改革の推進にあたっては、計画性と市場経済とを結合させた弾力的で効率的な経済運営、農漁業・中小商工業など私的発意の尊重などの努力と探究が重要である。国民の消費生活を統制したり画一化したりするいわゆる「\*統制経済」は、社会主義・共産主義の日本の経済生活では全面的に否定される。

「統制経済」=国家権力などが、戦争や独自の政策を強行するため、国民の経済活動の自由を奪い、生産や消費を強制的に管理・運営する経済のあり方のこと。

(一七) 社会主義・共産主義への前進の方向を探求することは、日本だけの問題ではない。

二十一世紀の世界は、発達した資本主義諸国での経済的・政治的矛盾と人民の運動のなかからも、資本主義から離脱した国ぐにでの社会主義への独自の道を探究する努力のなかからも、政治的独立をかちとりながら資本主義の枠内では経済的発展の前途を開きえないでいるアジア・中東・アフリカ・ラテンアメリカの広範な国ぐにの人民の運動のなかからも、資本主義を乗り越えて新しい社会をめざす流れが成長し発展することを、大きな時代的特徴としている。

日本共産党は、それぞれの段階で日本社会が必要とする変革の諸課題の遂行に努力をそぎながら、二十一世紀を、搾取も抑圧もない共同社会の建設に向かう人類史的な前進の世紀とすることをめざして、力をつくすものである。

## 「市場経済を通じて社会主義に進む」とは？

Q 「市場経済を通じて社会主義に進む」ことが、日本の条件にかなった社会主義の法則的な発展方向」とありますが、どういうことですか？「市場経済」では資本主義が発展することになるのではありませんか。

A 「日本の条件」とは、資本主義的な市場経済が高度に発達していることを指します。

その条件のもとで社会主義的な変革に着手する場合には、市場経済のなかに、公的な社会主義部門の仕組みをいろいろな形態でつくっていくことになり、その部門の活動も市場経済のなかでおこない、社会主義部門と資本主義的私企業とが並存し競争しあうことになります。そして、社会主義部門の方がいかに合理的で優れた部門であるかを国民に示すことを試され、国民の理解と支持を得ながら、次第に社会主義部門の比重と力量を大きくしていく、という過程を追求することになります。

### 高度に発達した国での普遍的な特徴に

おそらく、日本ばかりでなく、同じように資本主義的な市場経済が高度に発達している多くの国ぐいで、このような理にかなった発展の道をたどることが共通点となり、世界的にみても普遍的な特徴となることでしょう。だから、「法則的な」発展方向と呼んでいるのです。

レーニン時代のロシアも、中国とベトナムも、初めは、そういう道をたどりませんでした。経済発展が遅れた条件から出発し、革命後、いつたん市場経済と縁を切った経済体制を選択しました。レーニンはその後、市場経済と社会主義の問題にとりくみますが、レーニン死後のソ連は、レーニンの努力を断ち切りました。現在の中国やベトナムは、市場経済と縁を切った体制からもう一度、国の政策として市場経済を導入しなおすという、歴史的にみて特有な経路をたどったわけです。

党綱領では、これらの経験も踏まえつつ、社会主義的変革の最初の段階から市場経済のもとでの社会主義への道を追求することを明記したのです。

## 市場経済を野放しにせず、「ルールある経済社会」を発展させ

むろん、市場経済を野放しにすると、資本家企業の利潤第一主義が横行しかねません。また、経済的土台に資本主義部門が存在すると、社会の上部構造、人間の意識、社会思想のなかにも拝金主義、弱肉強食の風潮が残ります。

ですから、市場経済を通じて社会主義へすすむ場合、「ルールある経済社会」をいっそう発展させることによって、そして、社会主義部門の合理性、優位性を立証し国民的確信にすることによって、こうした矛盾をのりこえた発展の道をきりひらいていこうというのです。

### 青写真主義をいましめる見地をつらぬく——第二十三回党大会での綱領改定についての報告から

「社会化」の形態は、いまから固定的に決められる性質の問題ではありません。日本の場合でいえば、将来、おそらくそれに取り組む世代は、すでに民主主義革命の時期に、大企業の民主的規制や日本経済の民主的運営の分野で多くの経験をつんでいるでしょう。そこから多くの知恵も得ているはずであります。世界的にもくみとるべき経験が発展しているでしょう。そういうすべてを縦横に活用しながら、生産手段を社会がにぎり運営するという点では、どういう形態が適切で合理的なのか、日本にふさわしい道筋や形態は何なのか、それらが探究され、選択されてゆくでしょう。

私たちは、日本の社会進歩の過程で、日本にふさわしい形で「生産手段の社会化」に接近し実現してゆく知恵と力量が必ず発展してくれるだろうことを、確信しているものであります。

改定案は、このように青写真主義を排する原則的な態度を堅持しながらも、いまの段階から明らかにできるし、それが必要だという問題は、二〇世紀を生きてきた者の責任において大胆に明らか

にしています。それは、つきのような諸点であります。

——社会主義・共産主義の日本では、民主主義と自由の成果をはじめ、資本主義時代の価値ある成果のすべてが受けつながれ、いっそう発展させられること。

——社会主義的変革に踏み出す出発点においてはもちろん、その途上のすべての段階で、国民の合意が前提になること。

——「生産手段の社会化」では、日本社会にふさわしい独自の形態の探究が重要だが、どんな場合でも「生産者が主役」という社会主義の原則を踏み外してはならないこと。この問題をはじめ、「社会主義」の看板でまったく異質なものを持ち込んだソ連の誤った経験をくりかえすことは、絶対に許されないこと。

——「市場経済を通じて社会主義に進む」ことが、日本の条件にかなった社会主義の法則的な発展方向となるであろうこと。

(『前衛』大会特集号五四～五五ページ)